

第3回厚生常任委員会会議録

1 開会日時 平成28年3月10日(木) 午前10時0分

2 閉会日時 平成28年3月10日(木) 午後4時9分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

5 番 丸山 明君 7 番 原田 素代君 11 番 福木 京子君
13 番 岡崎 達義君 15 番 小田百合子君 17 番 金谷 文則君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	内田 慶史君
市民生活部長	新本 和代君	保健福祉部長	石原 亨君
保健福祉部参与	岩本 武明君	赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君
熊山支所長兼 市民生活部参与	田中 富夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君
市民課長	作本 直美君	協働推進課長	青井 陽子君
環境課長	黒田 靖之君	社会福祉課長	国正 俊治君
子育て支援課長	国定 信之君	健康増進課長	谷名 菜穂子君
介護保険課長	藤原 康子君	熊山支所 市民生活課長	藤原 利一君
赤坂支所 健康福祉課長	長田 忠芳君	熊山支所 健康福祉課長	井本 輝夫君
吉井支所 健康福祉課長	石原万輝子君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君 主 事 青井 久君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 7 号 赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第6号)
- 2) 議第 9 号 赤磐市乳幼児等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第8号)
- 3) 議第10号 赤磐市赤坂福祉サービスセンター条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第9号)
- 4) 議第11号 赤磐市特定疾患援護費給付条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第10号)
- 5) 議第12号 赤磐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例(赤磐市

条例第11号)

- 6) 議第13号 赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第12号)
- 7) 議第14号 赤磐市国民健康保険熊山保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第13号)
- 8) 議第20号 平成27年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)
- 9) 議第21号 平成27年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 10) 議第22号 平成27年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 11) 議第23号 平成27年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 12) 議第24号 平成27年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第2号)
- 13) 議第30号 平成28年度赤磐市一般会計予算
- 14) 議第31号 平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計予算
- 15) 議第32号 平成28年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算
- 16) 議第33号 平成28年度赤磐市介護保険特別会計予算
- 17) 議第34号 平成28年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算
- 18) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんおはようございます。

ただいまより第3回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長、友實。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は、3月10日ということで、年度末になって大変皆様お忙しいと思います。そうした中、第3回の厚生常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

本日御審議いただきますのは、議案案件のたくさんの議題を御審議いただくというふうになっております。慎重なる御審議、そして適切なる御決定をいただければと思っております。

また、その他の案件として事業の進捗状況等の御報告もさせていただく予定にしております。

そして、1つ厚生常任委員会の皆様に御報告がございます。この挨拶の場をかりて報告させていただきますが、実は地方創生の関係でございますが、地方創生加速化交付金ということで国のほうが募集をしてございます。これについて、一億総活躍社会の実現に向けてということで緊急に実施するべき先駆性のある取り組み、これを支援するというで国の平成27年度の補正予算で創設されております。

赤磐市においても、現在国のほうへ数事業エントリーをさせていただいております。事業については、当厚生常任委員会にお諮りする案件ではございませんけども、総務あるいは産業建設常任委員会のほうに関連する事業が数事業ございまして、その担当の委員会には事業内容も説明をさせていただいております。

現時点、この事業については、国が審査をしているという状況でございます。これまでの先行型交付金よりも採択要件は厳しいものというふうに伺っております。したがって、今回の議会に上程することができませんでした。そして、国から内示をいただき次第、専決処分によって補正予算対応をさせていただきたいと思っております。この場をおかりして、この御報告もさせていただきながら挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第7号赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）から議第34号平成28年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算までの17件であります。

ここで審査の順序についてですが、本日は介護保険課に会計監査が当たっております。担当課長がそちらに出席する必要があるため、先に介護保険課関係から審査いたします。審査終了

後は、担当課長藤原課長の退席を許可いたしておりますので、皆様御了承をお願いいたします。

それでは、議第12号、議第13号、議第23号、議第33号を先に審査し、その後残りの案件を順に審査してまいります。

それではまず、議第12号から始めます。

お手元の資料を御確認ください。

赤磐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第11号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） このたびの条例改正でございますが、国の省令改正に伴い地域密着型通所介護が新設され、平成28年度から市の指定に加えられることに伴い、本サービス事業に係る規定を追加するというものでございます。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） それでは、委員の皆様の方から議第12号の議案に対する御質疑をお願いいたします。

新旧対照表では、何ページになるかな。

○保健福祉部長（石原 亨君） 新旧対照表は67ページ。

○委員長（原田素代君） 67ページ、ごめんなさい。

皆さんのほうでおわかりになるでしょうか。大変わかりにくいのですよね、こういう条例改正っていうのは。もしよければ、担当課長さんのほうで少し重立った相違点といたしますか、もうちょっとかいつまんでポイントを説明していただいたほうがいいかなと思うんですが。よろしい、どうでしょうか。そうしていただいてもいいですか。

○副委員長（福木京子君） そうしてください。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険課、藤原です。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長お願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） それでは、議第12号につきまして、主な改正点は、先ほど部長も申しましたように、3章の2のところへ地域密着型通所介護を加えさせていただきます。

その中で、第4章以降に、対照表も見ていただいたら削除等々もいろいろとございますけれども、第4章以降では前のような基準があるところにつきましては削除させていただき、準用で読みかえ等をして、基準をきちっと定めさせていただいております。

その他介護保険法の条項ずれ等がございますので、その兼ね合いで条項ずれがありますのを訂正させていただいております。

現在、市内で26カ所通所介護の関係では、内容ではございませんが、市内26カ所の通所介護の事業所がございますが、そのうち現在では11カ所が地域密着型、通常18人以下の利用のところが地域密着型になりますので、その11カ所のデイサービスの事業所につきましては、こちらの地域密着型通所介護のところの基本方針、人員等の基準を定められておりますが、それに従って運用していただきます。内容の基準とか、設備とか、運用につきましては、ほぼ今までの地域密着ではない前と同様でございますので、詳細の設備のことが違うとかということはございません。

もう一点、通所介護につきましてこちらの、済みません、段取りが悪くて61条……。

○委員長（原田素代君） 68ページですか。

○介護保険課長（藤原康子君） 61条の17、済みません。76ページでございます、済みません。

対照表の76ページにございます61条の17にございますけれども、地域密着型につきましては協議会、こちらの文面にございます地域密着型通所介護について知見を有する者等に構成される協議会、運営推進会議を設置するということが新たに今までのと違うといえ、盛り込まれて6カ月に1回運営推進会議を行うということが定められました。済みません。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

皆さんのほうから何かさらにお尋ねすることがあったら。

はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょっと基本的な確認なんですが、地域密着型とこれまでとの分の違いというのは、どういうところが違ったんですか。基本的なことです。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 今までの通所介護と地域密着型は、1日の利用の定員が18人以下を地域密着型通所介護とするということで、そこが大きく違います。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 済みません。これも本当に基本的なことなんですけど、吉井地域、熊山地域、山陽地域等で今この施設に該当するところってそれぞれどういうふうになってますかね。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 先ほど申しました該当で市内全部で26カ所あると申しました。その内訳が、山陽が15カ所、赤坂が4カ所、熊山が4カ所、吉井が3カ所でございます。そのうち、地域密着型に移行していきますのが、山陽地域が8カ所、赤坂はゼロ、熊山が2、吉井が1でございます。

以上です。

○委員（丸山 明君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ほかに何かありませんか。

私のほうから、新たに条例が変わることによって11施設が対象になるということですが、施設の管理者の皆さんにとって今回の条例改正が運営上、円滑にいくものと思ってよろしいでしょうか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 今までなさられていたことであるので、円滑なものと思います。先ほど申しました運営協議会という話し合いなんですけれども、そういうことで地域の運営協議会、6カ月に1回ではございますが、地域の民生委員さんとか、区長さんとか、皆さんと地域になじんだ部分で活動していくということで、会合することに関しましては、催すということで事務負担はふえるのかもしれませんが、交流的なものでいろいろと御理解していただくという面ではプラスだと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ほかになければ質疑を終わります。

続きまして、議第13号赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第12号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足がございましたらお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 本条例改正につきましても、国の省令改正に伴うものでございます。介護予防認知症対応型通所介護につきましても、平成28年度から運営推進会議の設置が義務づけられたことに伴うものでございます。その規定を追加するというものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 対照表では99ページということですが。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 先ほどと同じようにちょっと改正の主な点を、特徴を説明願いたいと思います。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 主な改正点につきましては、部長が説明したものとちょっと重複がしますけれども、介護予防認知症対応型通所介護というものがあまして、それが28年度から運営推進会議の設置が義務づけられます。先ほど申しましたように、地域密着のものになりましたら運営推進会議をするということがありますので、それと連動するものがございまして、この運営推進会議はやはり6カ月に1回ということで定めさせていただいております。

なお、赤磐市につきましては、条例は改正させていただいたんですが、この介護予防認知症対応型通所介護は、現在事業所としてはゼロ件です。

先ほどの議第12号と同様ですけれども、法の改正に伴いまして条項ずれ、それから介護予防認知症対応型通所介護事業者の定めております、その後の介護予防小規模多機能型居宅介護とか、認知症対応型共同生活介護事業者とかというのが後々条例の後に出てまいります、重なるものにつきましては一部削除ないしは準用で読みかえさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

御質疑はどうでしょうか。

○委員（丸山 明君） 1ついいですか。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 認知症にも対応する通所介護ということだったんですけど、今ゼロですよね、実際御案内の。ということは、多分認知症の方になる高齢の方がとてもふえてきてきますので、これから需要は確実にあるんだと思うんです。今、認知症のグループホームっていうのがありますよね。そういうものとの関連みたいなことは何か考えられるんでしょうか。経験が豊富ですから、グループホームのほうは、そういったところのいろいろ力をかりるといいですか、そういうふうな可能性も要るのかなという気がちょっと、素人ですが、するんですが。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 認知症対応型の通所介護の事業所は、赤磐市にはゼロ件ではございますが、今通常の通所サービスにつきましても、認知症の方も対応をさせていただいております。限定した対象の方々ではなく、今の通所でもデイを利用されておられるので、この

介護予防認知症対応型通所介護がないと、住民の方々が今とても困っているという状況ではございませんというところが1点。

それから、グループホームが市内に6軒ございます。本当に頑張って認知症の方に対応していただいているのが現状でございます。その事業所等がもちろんこういうような事業に参戦していただいたらとてもありがたいことではございますけれども、今現在そういう方に助けていただいているということにつきましては、プラスことは離れてまいります、今カフェというところでいろんな場所で、認知症カフェとは言いません。いろんな介護で困ってらっしゃる方のカフェというのをやっております。今年度3回させていただきましたが、そういう兼ね合いのアドバイザーとしてグループホームのスタッフの方にお手伝いしていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○委員（丸山 明君） ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） この分は岡山市なんかは何軒かあるんですか、この対応の。どんなんだろうね。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険、藤原です。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 大変申しわけございません。岡山市もあると思うんですが、ちょっと現状は押さえておりません。申しわけございません。

○委員長（原田素代君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 29年の介護保険法そのものが大きく変わる流れの中で次々に条例が出てくるので、担当委員会でありながらなかなかついていくのが精いっぱいなんです、また必要であれば皆さんのほうでちょっとレクチャーしていただく機会も持ったほうがいいのかとも思いますので、ちょっとまた最後のあたりでもう一度皆さんと御相談させていただこうと思います。

そうしましたら、議第13号終わりましたね。質疑がないので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第23号平成27年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから審査を行います。

対象は、保険事業勘定とサービス事業勘定になります。

執行部からの補足がございましたらお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） このたびの補正予算でございます。

保険事業勘定でございますが、本年度9カ月分の実績に基づく保険給付費の減額、地域支援事業費の減額、そして財源の調整が主なものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 皆さんのほうでございましたらお願いします。

○委員（丸山 明君） ちょっと1点いい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 済みません。これも単純なお尋ねになると思うんですが、介護保険の特別会計補正予算ですよ。

○委員長（原田素代君） はい、補正です。

○委員（丸山 明君） 国庫のほうから3,300万円とかというふうな負担金の減というふうなことがあるんですが、これ、どういう理由かだけちょっと教えてください。

○委員長（原田素代君） わかりました、今。もう一度。どこのところを言ってるんです。

○委員（丸山 明君） 介護の5ページの歳入のところですね、介護保険特別会計補正。国庫の負担金っていうところが、いろんなところが関連してるんだと思うんですけども、相当大的な金額、3,300万円というふうな支出金が減らされてるというな、減ったがためのというふうなことだと思うんですけど、今回の補正が。その主な理由っていうのをちょっと単純に教えてもらったら。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険課、藤原です。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 介護給付費負担金の減額3,371万4,000円の減額につきましては、これは介護給付のほうで、丸山委員がおっしゃられるように減額をさせていただいております。歳出のほうになります介護保険の資料の介9ページ、10ページに、保険給付費のほうで補正予算を上げさせていただいております。その中で一番大きい減額につきましては、施設介護サービス給付費についてでございますが、ここのところで介護保険第6期の当初になりますのが27年で、介護保険計画を立てまして利用も多いただろうという予想ないしは皆さん御承知のように特養の設備が和気町、本市もありましたものですから大変利用のほうを見込みさせていただいておりました。そうしましたところ、ちょっと事務局というか、担当が思うほどふえなかった、施設利用がなかったんですからありがたいことなんです、ここに減額で1億4,000万円ほど減額させていただいております。その兼ね合いがございまして、国のほうの給付費負担金で施設がこの部分の国が15%、施設外の給付費で20%がここに割合としてありますので、その給付費の減額の計算上でこちら3,300万円ほどの減額ということになりました。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） わかりました。施設の関係が一番大きな金額として1億4,400万円減額になったということなんですが、結局見通されてた介護の需要っていうものがここまで大きくはなかったと、私どもの足元の現状がね、というふうに理解したらいいんですよね、それは。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかに何かありましたら。

○副委員長（福木京子君） ちょっと1つ聞いてもいい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 介5ページの保険料の関係で特別徴収がマイナスで、普通がプラスなんです、この辺はどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険課、藤原です。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 済みません。現年につきましては、最初の当初予算についてが今現在第6期の介護保険料の基準額が5,800円でございます。当初予算を組まさせていただいたときには6,000円で組まさせていただいたという兼ね合いがございます、少しその辺あたりの微調整がありまして、現年度の特別徴収保険料につきましてはちょっと見込みが少なかったということで減額になっております。

そして、普通徴収につきましては、介護保険課のほうでパーセンテージを組んでいたんですが、それよりも見込みが多かったということで、普通徴収につきましては、増額補正ということで、幾分か増額だったものですから2,000万円ほど増額補正とさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかによろしいでしょうか。

1つ、私も教えていただきたいと思うんですけど、ごめんなさい、私見やすいので予算説明資料のほうで見てるんですが、56ページの包括的支援事業の任意事業費、説明資料の56ページの包括的支援事業の任意事業費の中の成年後見制度利用支援費という名目が説明にあるんですけど、今、大変話題になってますよね、成年後見制度。それで、ここは市民後見制度は別に予算がとられているのかどうか、これは入っていないのかどうかという確認と、実質減額されているので、167万4,000円ということですが、これは件数にしたら何件分ぐらいなのかっていうことをちょっと教えていただけますでしょうか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険課、藤原です。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 成年後見につきましては、せんだってでも新聞に出ておりまし

た。今年度の成年後見制度の利用につきましては、お二人です。

○委員長（原田素代君） お二人で167万円なんですか。

○介護保険課長（藤原康子君） 167万円は、役務費とか、扶助費とか等々ございまして、成年後見制度の利用支援でよろしいですよ。

○委員長（原田素代君） お幾らですか。

○介護保険課長（藤原康子君） 利用支援は、減額をさせていただいてるのが40万円減額をさせていただいております。現在お二人ということで、1人についてが1年間でしたら18万円ぐらいかかりますので、2人分ぐらいをこのたび減額させていただいております。

○委員長（原田素代君） あと、市民後見人は入っていないというのは確認できますか。

○介護保険課長（藤原康子君） 市民後見人が。

○委員長（原田素代君） ここの中には入らないんですね。

○介護保険課長（藤原康子君） 市民後見人の養成ですか、済みません。

○委員長（原田素代君） 違います。委託先が、要するに普通は弁護士とか司法書士さんが受けるけど、地域でも市民後見人制度を広めようというて広めてらっしゃいますよね。ここで受けてるのはあくまで市民ではないほうだと思っていいんですね。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 済みません、先ほどは。これは、市民後見ではございません。うちの市民後見は複合で、弁護士さんとか、司法書士さんがお受けになられて二重でしておりますので、まずはここになるのは弁護士さんないしは司法書士さんということになります。

以上です。

○委員長（原田素代君） 2人というのは予想外なんですけど、これは、例えば施設に入所されてる方とか、施設の側で必要と思ったときにはこちらへその申請があるとか、そのフォローアップはそれぞれの置かれている状況でされていると聞いていいんでしょうか。ていうのが、ちょっと少ないなと思ったんですけど、その辺はどうなんですか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険課、藤原です。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 2名というのは高齢者のみで、障害者の方にはここには入っておりませんので、高齢者のみで、済みません、私のほうの情報としては2名ということで出させていただいております。もちろん入所されていらっしゃる方、それからこの方でお一人については在宅の方もおいででございますので、そういう辺で困ったことに関してはこちらに御相談があるように。

せんだっての新聞に関しては、赤磐市は少ないほうで、ちょっと心配しておりましたので、

自分たちも敏感になっておりますが、広報というわけではないですけど、講演会とかでこういうことがあるということはしてるんですが、まだまだ浸透してないのかもしれないので、今後もこういうことでお困りの方に関しては、ぜひとも相談が乗れるよう啓発のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） ちょっといい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ついでに、その後見人の方で市に相談するんですけど、自己負担も要りますよね。その辺、ちょっとどうなってるか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険、藤原です。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 自己負担に関しては、御自身が財産というか、持っていらっしやいましたら御自身のほうということで出していただくようになっておりますが、大体裁判所に行かれまして、その方の財産とか等々で少し費用負担に関しても違うとお聞きしておりますので、ちょっと詳細につきましてがきちっとここで説明できないんですが、うちのほうでは在宅の方で年間大体18万円、20万円弱だと予算計上はさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、質疑はこれで終わります。

続きまして、議第33号平成28年度赤磐市介護保険特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部のほうからの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） このたびの28年度の介護保険特別会計の保険事業勘定の予算でございます。

要介護認定者、各種サービス利用者数とも増加を見込んで計上しております。対前年度比1.9%の増として、42億9,188万5,000円の予算総額とさせていただいております。

また、サービス事業勘定につきましては、対前年度比5.4%の増として、予算総額を2,641万1,000円として計上いたしております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） それでは、委員の皆さんのほうの質疑をお願いいたします。

失礼しました。保険事業勘定から歳入歳出一貫しての質疑とさせていただきますので、介5ページからの保険事業勘定からお願いいたします。

○委員（丸山 明君） 1件よろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 歳入のところなんですけど、介の5ページなんですけど、ちょっと説明だけしてやってほしいんですが、被保険者の保険料の収入、そんなに大きな差はないんですが、節の中の区分で滞納繰越分、普通徴収保険料が200万円というぐらいなところなんですけど、ここら辺の現況がわかれば教えていただきたいんです。

現況というのは、何人ぐらいの方がどのような状態なのか、詳しくは要りません。そりゃ詳しくは要りませんが、というのが山陽団地でもお年寄りの方が結構いらっちゃって、この保険料はもうほとんど税金として徴収されてると思いますんで、年金だけしか収入がないというような方がいらっちゃって、だんだんこれからそういう方がふえてくることも予想されるんで、そのあたりの状況を今現在私どもではどういうふうになっとんかなというふうに思ってます。わかれば、滞納繰り越しのあたりの状況がどんなふうになっとんかなというふうに思ったもんですから、お願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険課、藤原です。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） このたび平成28年度に予算計上させていただいた分にしては低目ですけども、11.5%を見込んで計算した数値でございます。ただ、平成27年はまだまとまっておりませんが、皆さん本当に年金だけとか、お暮らしのあれがあると思うんですが、26年は18.19%の収納率がございました。

本当に保険料につきましては、第6期から950円上がりましたので、皆様方にはよく御理解していただきながら納めていただくよう、今、催告等も出させていただいて、窓口等で対応させていただいているのが現状でございます。ちょっとその程度でよろしいでしょうか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（丸山 明君） いいです。ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 今の点で滞納繰越分は何名分か、人数分なんかもあれですか、わかるんですか。

○介護保険課長（藤原康子君） 済みません。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 済みません。ちょっとこちらも決算的に。

○委員長（原田素代君） 予算書だから。

○介護保険課長（藤原康子君） できてないんですけども、平成26年の状況でございますけれども、収入未済額の人数の。ちょっと後ほど計算して、申しわけございません。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） わかりました、はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ後ほど確認のほうをお願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） 確認させていただきます。申しわけございません。

○委員長（原田素代君） それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 先ほどの、後でまたお願いいたします。

続きまして、介29ページからサービス事業勘定についての歳入歳出一括しての質疑をさせていただきます。

委員の皆さんのほうからお願いします、介29ページ。

○副委員長（福木京子君） 29ってどこ、どういうこと。

○委員（丸山 明君） サービス勘定。

○委員長（原田素代君） サービス、別ページですね。

○副議長（岡崎達義君） サービス事業勘定ですね。

○委員長（原田素代君） サービス事業勘定です。

○委員（丸山 明君） 1件よろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 介の30ページのサービス事業費の中で、介護の817万8,000円ですか、介護予防サービス計画作成委託料っていうのがあるんですけど、こういうのはどういったところに計画委託されるのかなと思って、それだけ教えてください。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険課、藤原です。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） こちら介護予防サービス計画なんですけど、要支援1、2の方のケアプランを包括支援センター等々介護支援事業所で立てておりますが、全てのものに網羅できないので、赤磐市内近隣の居宅介護支援事業所のほうに委託をさせていただいています。大体継続の場合に関しては、4,300円です。そして、新規の方に関しては、それに上乗せ3,000円ということで、委託料のほうを一月分払わせていただいております。

赤磐市内で平成27年度現在で委託させていただいておりますのが13事業所のほうにお願いをさせていただいて、近隣のところに8事業所のほうにお世話になって、サービスの計画作成のほうをさせていただいております。その委託料となります。

以上です。

○委員（丸山 明君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） 他にありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、これで質疑を終わります。

続きまして、議第7号赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）を議題として、審査を行います。

執行部のほうからの補足説明がありましたらお願いします。

済みませんね、飛び飛びで。ゆっくり確認しながら進めますので、お手元の資料を確認してやってください。

○議会事務局長（富山義昭君） なければ、ないと言ってください。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長、保健福祉部、岩本。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） それでは、特殊勤務手当に関する条例の一部改正につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の一部改正につきましては、訪問看護ステーションに勤務する看護師の待機手当の金額を改正するものとなっております。

○委員長（原田素代君） これで退席ですか。

○介護保険課長（藤原康子君） 違うんですか。

○委員長（原田素代君） 一言言ってください。

○介護保険課長（藤原康子君） 済みませんでした。

○議会事務局長（富山義昭君） 先行させましたよね。退席するから先行させましたよね。課長。

○委員長（原田素代君） 退席するって。今、これで全て終わったんですか。そうですか、済みません。じゃあ、お世話になりました。ありがとうございます。

○介護保険課長（藤原康子君） 済みません。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） 後ほどまた先ほどの資料の確認だけお願いします。済みません、気がつきませんで。

〔介護保険課長 藤原康子君 退場〕

○委員長（原田素代君） 済みません、岩本参与お願いします。

○保健福祉部参与（岩本武明君） それでは、補足説明のほうをさせていただきたいと思えます。

今回の改正につきましては、現在の条例第12条に定めております、訪問看護ステーションに勤務する職員が正規の時間外あるいは休日において利用者からの緊急連絡に対応するため、自宅等で待機する場合に支給される訪問看護ステーションの手当を300円から1,000円に改正をお

願いするものでございます。

改正に当たりましては、参考資料として公益社団法人日本看護協会が行いました、2014年の訪問看護実態調査報告書の平日のオンコール手当の額が1,000円から1,500円未満の事業者の割合が一番多かったため、それを参考に1,000円とさせていただいているものでございます。

条例の施行期日につきましては、28年4月1日からとさせていただいております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） という説明でございます。何か御質問ありましたらお願いします。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 今、説明を受けてちょっと疑問に、1,000円から1,500円、日本看護協会が。その1,000円は、近隣は大体1,000円ぐらいでやられとんですか。それで1,000円に決めたんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長、健康増進課、谷名。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 近隣の状況も調べさせていただきまして、大体それぐらいということをお伺いしております。

○委員長（原田素代君） ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 印象としては、随分今まで劣悪な条件だったんだろうなと感じますね。ぜひこれでモチベーションを上げていただくとありがたいなと思います。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

続きまして、議第9号赤磐市乳幼児等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第8号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部の補足説明がございましたらお願いします。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長、保健福祉部、岩本。

○委員長（原田素代君） 岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） それでは、議第9号乳幼児等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきたいと思います。

今回の改正では、赤磐市乳幼児等医療費給付に関する条例の名称を、赤磐市子ども医療費給付に関する条例に変更させていただきます。

変更の内容といたしましては、第2条で従来定めておりました乳幼児等と高校生等を子供と定めております。また、ただし書きで、婚姻している者及び婚姻の届けをしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を除くと定めております。第4条では、高校生等の医療費給付の範囲を自己負担額から一部負担額を控除した額、総医療費の100分の10に相当する額を控

除した額としております。

条例の施行期日につきましては、平成28年4月1日からとさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） これは、質疑の中でも取り上げられているのですが、委員の皆さん、事情が了解できましたでしょうか。

○副委員長（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 今、第2条の第1項、婚姻している者というふうにはずっとあるんですが、それだけでなく収入は、仕事している、収入のある、扶養じゃないという人なんだろう、そこをもう少し細かく説明をされとかなないとちょっとわかりにくいですよ、この文章だけでは。

○委員長（原田素代君） 説明を細かくお願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、健康増進課、谷名です。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 仕事をしてる方とか、そういった方なんですけど、行政で確認をする際にやはり保険証を使って確認させていただきます。この条例に関しては、もともと第7条の中で保護者に支給するものということで定めさせていただいてるような関係もあります。そういったところで、やはり独立して収入がしっかりある方は、要件から外れてくるといふふうになってまいります。ただし、アルバイトだとか、そういったことでまだ親の扶養のもとで収入がある方というような方に関しましては、対象となります。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○副委員長（福木京子君） はい、いや。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 気持ちはわかるんですけども、アルバイトじゃなくて自立。少ないと思うんだけど、結婚はしてなくて収入がある程度ちゃんと仕事されてる人は。保険証で確認を。そうしたらどうなる。保険証で確認だから、そういう人は当たらないということなんですか。

○委員長（原田素代君） ちょっとわかりにくいです。扶養が一つのキーワードじゃないんですか。もうちょっとこれですという線引きの根拠が説明できませんか。アルバイトはいいけど、高額な収入はだめとかだと非常にわかりにくいので。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 保険の本人さんということになると、該当にならないということになります。だから、本人じゃなかったら扶養なので、やっぱり保険証で確認させてい

ただくということになりますので、それでよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） わかりますか。

○副委員長（福木京子君） それしかないな。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） その分はわかりました。

それで、本会議で何か質疑があったりした件なんですけど、これは1割負担にはなるんですけど、一旦払うということになるんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長、健康増進課、谷名です。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 償還払い方式ということで、一旦払っていただいて領収書等で確認させていただくという形になります。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） また、これだったらややこしくなるんですけど、引き継いでその前と中学3年までの前とできなかつたんですか、できないんですか。どんなんだろう。その償還払いというたらなかなか大変というんか、手続き。だから、中3までのやり方ですぐかかることはできないんでしょうか。安心して病院に行けるということですよ。でも、一旦お金がないとすぐ行けないという、1割負担で低額にはなりますけど。病気の種類にもよりますけど。

○委員長（原田素代君） 答弁を。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 済みません。まず、拡大分につきましては、ほかの中学までは一応全額、今までと一緒に全額自己負担分を補助させていただくような制度になっておりますので、拡大分につきましては1割負担で様子を見させていただきながら、まず進めていきたいなというふうに考え、償還払い方式とさせていただきました。

医療機関等にも、やはりすぐにこういう形になりますと御迷惑をかけることにもなりかねないので、今回は償還払い方式をとらせていただきました。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、福木委員。

○副委員長（福木京子君） これについては、これまでも年齢引き上げのときにこの経験がありますかね。償還払いでいきょうが大変だということで、今の全額、市のほうが払うようになって本当安心してかかると。それで、多分迷惑というか、病院との関係なんですけど、それはクリアしてこれまで来てると思うんですよ、中3までの無料化。だから、本気になれば引き継いでできるんじゃないかと思うんですけど、その辺いかがでしょう。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 福木委員おっしゃられるように、中学生までは受給資格証を全員に発行させてお渡ししております。今回拡大した高校生等の方につきましては、社会保険に加入される場合もございますので、その対象者の把握が難しいということで、償還払いという形をとらせていただいているものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ちょっとわかりにくいんですが、研究していただいて、できるものなら。県内でも高校生の、もう既に和気とか、いろんな周辺ではされてると思うんでね、高校生の。それはどうなっているかというのを調べられた上で今回決められたんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 和気町のほうも確かに高校生のほうはされていますが、やはり全額無料の形をとっております。全額自己負担に関しては補助するという形をとっておりますので、やはり赤磐市の場合は高校生の負担率と、それから中学生までの義務教育の子供と分けたりもしておりますので、その辺も今の岩本参与が説明したような理由や、ちょっと複雑化しておりますので、医療機関とか、そういったところの混乱も招きますので、償還払い方式とさせていただきますということで進めさせて、様子を見させていただきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） どうでしょう。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） そうですか。そしたら、前も何か最初にこれまでの年齢で混乱を招くというような、そんな分もあったと思いますけど、そこは研究して様子を見て、できるんだったら償還払いじゃない窓口、1割負担のほうで研究していただきたいなと思います。

それから、金額的には幾ら増額になるんでしたかね、これ。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長、健康増進課、谷名です。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今は1,200万円程度、拡大分については見積もっております。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） ほかに皆さんのほうであれば。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、ここで11時10分まで休憩をとらせていただきます。

済みません。その前にここの質疑は終わらせていただきますので、よろしく願いします。

じゃあ、11時10分まで休憩です。

午前10時55分 休憩

午前11時9分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして厚生委員会を再開いたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 先ほどの福木委員さんの御質問にお答えさせてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 介護保険当初予算の滞納繰り越しの保険料の予算額207万円についてでございます。この根拠でございます。

平成26年の決算におきまして1,650万円の滞納繰越額がございます。人数的には、545人ということでございます。ここ数年の滞納繰り越しの徴収額、これが150万円から280万円程度という数値が出ております。今回、そういうことも勘案して207万円ということで、予算の計上のほうはさせていただいております。12%ちょっと切るぐらいの額で計上はさせていただいております。この200万円が何人分かというのは、この数値は出てきません。ということで、計上はさせていただいております。

○委員長（原田素代君） 何か、よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） それでは、続きまして議第10号赤磐市赤坂福祉サービスセンター条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第9号）を議題として、審査を行います。

執行部の補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） このたびの条例改正でございます。

現在、この施設は、赤磐市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を行っている施設でございます。社会福祉協議会の事業の見直しに伴い、ホームヘルプステーションについて山陽事業所に統合するという方針を出されております。28年4月1日から、山陽事業所と吉井事業所に集約するというところで、事業の改善を行うということでございます。

それに伴いまして、赤坂福祉サービスセンターの事業で規定しておりますホームヘルプステーション運営事業、こちらを条例から削除するというものでございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

質疑がございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

続きまして、議第11号赤磐市特定疾患援護費給付条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部の補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） このたびの条例改正でございます。

難病の患者に対する医療費に関する法律の施行に伴うものでございまして、公費医療の優先順位が難病医療が優先し、生活保護受給者にも受給者証が発行されるということとなったため、医師の診断書は不要となります。これに伴い、当該当する部分を削除するという条例改正でございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

委員の皆様の方から御質疑がありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

続きまして、議第14号赤磐市国民健康保険熊山保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第13号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 本条例改正でございますが、熊山保健福祉総合センター事業から、ホームヘルプ事業、訪問看護部門、在宅介護支援部門、こちらの3点を削除するという改正でございます。こちらも社会福祉協議会の事業の見直しに伴う改正ということでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

委員の皆様の方から御質疑をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第20号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）を議題として、審査を行います。

執行部の説明をお願いいたします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長、市民生活部長、新本。

○委員長（原田素代君） 新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、一般会計の補正予算でございますが、市民生活部所管の主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳入から説明をさせていただきます。

議案書、一般会計補正予算、議第20号のページ、13ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、9節国民健康保険基盤安定負担金でございますが、保険者支援分の交付額の決定によりまして2,597万2,000円を増額させていただいております。

次に、14ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、9節の国民健康保険基盤安定負担金1,940万5,000円を増額補正につきましては、国保税の軽減分の交付額の決定と保険者支援分の交付額決定によるものでございます。

その次の12節でございますが、後期高齢者医療保険基盤安定負担金392万2,000円につきましても、交付額の決定による増額でございます。

次に、歳出の主なものについて細部説明をさせていただきます。

22ページをお願いいたします。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、28節の国民健康保険特別会計繰出金5,930万8,000円でございますが、先ほど申し上げましたが、国、県からの基盤安定負担金が増額になったことに伴いまして、市の負担分4分の1を合わせまして国保特別会計へ繰り出しをさせていただいております。

次に、23ページをお願いいたします。

3目高齢者福祉費の28節後期高齢者医療特別会計繰出金523万1,000円も同じく、県の基盤安定負担金の増額により、市の負担分4分の1を合わせまして後期高齢者医療特別会計へ繰り出しするものでございます。

次に、25ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費でございますが、全体で4,521万1,000円の減額を計上しております。

済みません。補正予算説明資料で説明させていただきたいと思っております。恐れ入りますが、説明資料の18ページをお願いいたします。

塵芥処理費の中でございますが、維持管理事業でございます。

3,474万1,000円の減額につきましては、決算見込みによるものやダイオキシン類測定分析検査委託料や周辺環境調査委託料など、入札執行残を減額させていただいております。

また、廃棄物処分事業でございますが、518万8,000円の減額は、決算見込みにより資源回収物の処理委託料や焼却灰処分委託料を減額させていただいております。

めくっていただきまして、20ページの一番上でございますが、ごみ処理施設建設事業428万5,000円の減額につきましては、ごみ処理基本計画等策定業務委託料など、入札執行残を減額させていただいております。

以上が市民生活部所管の主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 執行部の説明が終わりました。

まず、補正予算書の6ページ、第2表繰越明許費補正についての質疑を求めます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がないようですので、これからは、歳入歳出については関連がございますので、一括質疑とし、歳出の款ごとに……。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長、委員長、保健福祉部の補足もここでさせていただきますか、補足説明。

○委員長（原田素代君） 一遍にやったほうがいいでしょうか。

○保健福祉部長（石原 亨君） 切って。

○委員長（原田素代君） どうでしょうか。一遍に補正のほうの説明を求めますか、それとも今、市民生活部を説明していただきましたけど、一つずつ行きますか。

○副議長（岡崎達義君） 説明してもらったら、いいんじゃないかな。

○委員長（原田素代君） いいですか。済みません。そしたら、保健福祉部のほうもあわせてお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） それじゃあ、資料が1件ございますので、まず資料について説明をさせていただきます。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長、社会福祉課長、国正です。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 私のほうからは、年金生活者等臨時福祉給付金について補正がございますので、資料によって説明させていただきます。

保健福祉部の資料のほうをごらんください。

給付金につきましては、1ページから4ページでございます。

当初予算の分もあわせた資料になってございますので、ただいまは補正部分だけについて御説明いたします。

まず、1ページですけど、大きい1、2、3とございます。一番上の(1)のところがこのたびの補正の該当する部分でございます。

資料でいきますと、その次の3ページの表を見ていただきまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金の概要ということで、左半分①のほうの低所得高齢者向けの給付金というのがこのたびの補正でございます。

趣旨につきましては、一億総活躍社会の実現に向け、賃金の引き上げの恩恵の及ぶにくい低所得年金受給者の支援をするもので、65歳以上の方を対象としたものでございます。

1ページに戻っていただきまして、対象者といたしましては、平成27年度、今年度の簡素な給付金、臨時福祉給付金の対象者のうち、28年度中に65歳になる方が対象でございます。

支給額としましては1人につき3万円、5,500人を見込んでおりまして1億6,500万円が給付金となります。

申請の時期につきましては、連休明けからおおむね3カ月の予定で申請を受けさせていただいて、6月ぐらいから支給が開始できるように努めてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（原田素代君） 補正分ということで。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長、続けて説明させてください。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） ただいま課長が説明しました給付金につきましては、予算のページ、予算書の22ページでございます。

社会福祉費の社会福祉総務費の19節負担金、補助及び交付金に1億6,500万円の給付金を計上しております。そのほか、臨時職員賃金システム導入等の委託料などを合わせて、980万1,000円の事務費も計上させていただいております。総額1億7,480万1,000円として予算のほうは計上させていただいております。こちらは全額繰越事業ということでさせていただいております。

それから、もう一つ予算の追加ということで、予算書の23ページの児童福祉総務費の委託料でございます。

システム改修委託料で129万6,000円計上しております。こちらにつきましては、平成28年度第3子以降保育料の無償化に向けたシステム改修ということで計上しております。こちらも全額繰り越しの事業として進めさせていただいております。

そのほかの点につきましては、決算見込みによる減額、こちらが主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 保健福祉部からの説明を受けました。

それでは、一括質疑とし、歳出の款ごとに進行させていただきます。

まず、22ページ及び23ページの3款民生費についての質疑から始めます。

質疑がありましたらお願いいたします。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 御説明いただいた、別紙の説明資料にもなっていましたけれど、年金生活者等支援臨時福祉給付金、65歳以上ということで3万円、対象人数5,500人ということですが、今忘れてるんでしょうけど、この支給要件というのはどういうことでしたかね。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 支給要件は、平成27年度の市民税が非課税の者ということで。課税されてる方に扶養されている被扶養者の方は除くということになっています。また、生活保護の受給者については除くという要件でございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 5,500人を予定をされてるんですけど、これはどうなんですか、平易な言い方ですけど、割と多いほうなんですか少ないほうなんですか、私ども赤磐市としては。65歳以上の年金受給者ってたくさんいらっしゃると思うんです。その中で、市民税を払われてないわけですから、そんなに多くはないんだろうというふうには思うんですけど、でも5,500人といったら結構な人数でもあるなというふうに思ったものですから、その状況がどういうふうな、赤磐市全般としてはそのあたりの年金で暮らされとる、非常に苦しい世帯の方というふうになるんだろうと思ひまして、感触をお尋ねします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、全国平均と比べてどうかというあたりにつきまして、申しわけないんですけど、お答えしかねます。現実に27年度で支給させていただいた方のうち、65歳以上の方っていうのは見込んでおります。ただ、実際には、ことしの給付金の額って6,000円です。もう6,000円もらうのに申請やこう面倒くさいわっていう人も中にはおられたかもしれません。だから、そういう方も出ますので、少し大目に見ております。あと、国全体の人口と国が予測してる受給対象者の数を赤磐市の人口で案分いたしまして、その辺も勘案しながら不足のない人数を見させていただいて、5,500人と見込んでるところでございます。

以上です。

○委員（丸山 明君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ほかに御質疑がございませんか。3款民生費です。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 3款の民生費ですね。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 22、23でしたかね。

○委員長（原田素代君） 22、23ですね。

○副委員長（福木京子君） 23の障害者福祉が、特定疾患援護費が910万円も減額なんですけど、これは去年制度も変わって対象外になった人も出てきてる中で、難病の数はふえたんですけど、それとの関係なんかもあるんですか、この910万円の減額というのが。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、難病医療法の制定につきましては、平成27年1月1日ということがございます。かつて国の要綱で医療費助成がされていた疾病は56疾病です。27年1月の時点で110の疾病に拡大されました。さらに、27年7月には合計306の疾病ということで、対象医療については拡大しております。

当時援護費の御議論をいただいたときも御説明してはいますが、国の予測では対象者数は1.8倍になると予測されておりました。そのことも勘案いたしまして予算を組みましたが、現実には対象難病はふえたんですけど、受給者証をとられる方が一気にふえてないという現状がございます。見込みといたしましては、当初予算で450人を見込んでおりましたが、現実には230名ということで、今後ふえてくるとは思いますが、現状年度末までに執行の見込みがないということで、この額につきましては減額のほうをさせていただくということがございます。よろしくをお願いします。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 結構見込みの数と現状が違うという、これはどうなんですかね、PRとか、その辺が行き届いているんでしょうか。それとも難病でも医療費が相当かかって、テレビなんか見てたら外された人たちが相当大変だという、ほかの人たちも出てる中で。その辺はどうPR、PRの辺がよくできてるんですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 難病医療の助成につきましては、所管は岡山県でございまして、保健所のほうを担当しております。こちらのほうで市の障害福祉ハンドブック等にはもちろん載させていただいて、御相談があれば順次PRもさせていただいてますし、年に一度は広報紙にも載させていただいて、PRのほうはさせていただいております。

また、県のほうにも難病の相談の機関なんかもございますので、そちらのほうで取り次ぎまして、また私も全ての306の難病の名前も言えませんし、一つ一つの疾病につきましても非常

に治療が困難な、そういうものですから難病なんです。しっかりかかりつけ医の先生と御相談
いただいて、こういう公費医療使えるものは使えるよう、十分丁寧な対応には努めてまいりた
いと思います。その辺で御理解のほうをよろしくお願いします。

○委員長（原田素代君） ほかの皆さんのほうで民生費の部分ですが、もうよろしいですか。

○副委員長（福木京子君） もうちょっといい。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 質疑がないようですので。

23ページの児童福祉施設費の賃金、臨時職員の賃金の金額なんです、この内容を教えてく
ださい。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 済みません、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） これは、児童福祉施設費の中の賃金ということで、赤磐市
に7つあります保育所の臨時保育士の賃金の減額を行うものであります。

当初適正な規模での予算を含んでおりましたが、募集が来てもなかなか応募が出てこない
ということで、一部人材派遣による方法によって補充もしたということもありまして、この金額
のほうが必要なくなったということで、減額をさせていただいたものです。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 派遣だったら金額的には、もっと派遣のほうが高いということ
ですか、この金額が、減額になったということは。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長、国定です。

○委員長（原田素代君） 国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 派遣になりますと、直接払う賃金ってということではなく
て、委託料ということでの精算になりますので、賃金としては減ってるということに。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 派遣は何人になったんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て、固定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 現在のところ2名お願いしております。

○委員長（原田素代君） ほかによろしいでしょうか。

ないようでしたら、私も1つお尋ねしたいんですが、障害者福祉費の中のレスパイトサービ
スっていうのが新規でありましたけど、何か家族を少しでも休ませてあげようという事業だと聞

いてますが、これはどうだったんでしょうか、実行の結果を教えてください。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、これは岡山県がそういう重症心身障害児者の方に対してショートステイ、介護疲れをとったりとか、冠婚葬祭なんかでは預けるところが重度の方がなかなかないんだということで、そういう受け皿を拡大していくきっかけづくりにしようということで発案されました。

赤磐市も今年度から重症心身障害児者の方、重度の知的障害をお持ちで重度の身体の障害をあわせ持つ方です。たしかその方々の人数に、年間60日という上限がありますので、それをかけて当初の予算額のほうを見ておりました。

現実にその施設利用した年度末現在の見込みなんですけど、2施設で五、六名という見込みでございます。実人数五、六名ということでございます。

新たに例えば近隣の大きな病院なんかにそういう人員とか、設備の体制をとって、身近なところで預けることができるようにということを県のほうは望んでおりますけど、なかなかそこまで至っておりません。既設の医療型の施設と、それから福祉型の施設がそれぞれ1カ所ずつということで、今後県とともに受け皿がふえるようなことを働きかけながら、この事業も有効に活用していきたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） わかりました。ありがとうございました。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がないようですので、次に24ページから26ページまでの4款衛生費に関する質疑をお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） ごみ処理基本計画が400万円減額ということで説明はあったんですが、これちょっと私も詳しく見落としとるというんか、説明もそういただいた記憶が余りないんですが、ごみの1人当たりの、ごみ処理基本計画、中身を聞いてもいけんかな。1人のごみの減量をどのくらい見てるかという、ごみ処理基本計画というのが27年度だったんですね。

○委員長（原田素代君） 何をお尋ねすればいい。

○副委員長（福木京子君） 中身は、ちょっとここではもう議論済みになりますね。これは、入札残なんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

○環境課長（黒田靖之君） 環境課、黒田です。

○委員長（原田素代君） 黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 事業の執行につきましては、入札を行っております。その執行残を今回減額補正させていただくということで計上をさせていただいております。

○委員長（原田素代君） 中身についてはよろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 中身についても。27年度。

○委員長（原田素代君） じゃあ、計画の中身のトピックスというか、主なところだけちょっとお伝え、それでもしあれだったら計画書を担当委員会のほうに配っていただいたほうがいいですよ。

○副委員長（福木京子君） 出るんだったら。

○委員長（原田素代君） 出せます、もちろん。

○副委員長（福木京子君） 後ほどでもいいです。いいですか。

○委員長（原田素代君） 後ほどでももちろんいいんですけど。新規計画書だけでも出してもらって、委員のほうに。

○環境課長（黒田靖之君） 新しいの。

○委員長（原田素代君） そうですね、この間の。お願いします。

○環境課長（黒田靖之君） お配りすることはできます。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○副委員長（福木京子君） それでよろしいです。

○委員長（原田素代君） トピック、いい。

○副委員長（福木京子君） それでいいですよ。

○委員長（原田素代君） じゃあ、あとで配っていただくということで了解いただきました。ほかにありませんか。

ちょっと私のほうから質疑のところに出ておりました件について、委員会としてちょっと確認をしたいと思うんですが、下山議員のほうから和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の負担金に関して、今後の赤磐市としてこの事業をどうしていくのかという御質疑がありましたので。新規事業について。

○委員（丸山 明君） 28年度。

○副委員長（福木京子君） これはまだ27年度。

○委員長（原田素代君） ごめんなさい、まだ補正でした。失礼しました。済みません。じゃあ、撤回します。また、別のところでお願いします。

そうしましたら、4款のところでは何か皆さんのほうからございましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、次に移らせていただきます。

続いて、議第21号平成……。

○議会事務局長（富山義昭君） 質疑終わってください。

○委員長（原田素代君） 何ですか。

○議会事務局長（富山義昭君） なければ、これで質疑を終わり。

○委員長（原田素代君） 今言ったような気がして、ごめんなさい。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第21号平成27年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題として、審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いします。

はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 議第21号につきましては、交付金の額の決定と決算見込みを見込みまして、補正予算を計上させていただいております。また、本会議場でも細部説明をさせていただいておりますので、ございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 以上です。

皆さんのほうからの御質疑をお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 国7の一番最後の一般被保険者の延滞金の500万円、この内容をちょっと教えていただければと思います。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長、市民課、作本です。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長お願いします。

○市民課長（作本直美君） こちらの一般被保険者延滞金につきましては、保険税滞納繰越分に対しての延滞金となっております、収納対策課のほうから実績に基づいて増額補正ということが出てきております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） それで、補正前の額が700万円、今回補正が500万円、計1,200万円なんです。相当努力をされた結果なんだろうけど、その内容、実績の中身というんか、件数とか、どういう状況なのかというのがわかれば。

○委員長（原田素代君） 作本課長。

○市民課長（作本直美君） 500万円の内訳につきましては、大変申しわけございません、具体的にちょっと伺っておりませんので、この後、収納対策課のほうにまた確認をさせていただいて、後で御報告をさせていただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。失礼いたしました。

○副委員長（福木京子君） わかりました。

○委員長（原田素代君） 結構でございます。お願いします。

国保の補正ということですが、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、ないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第22号平成27年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、これを議題といたします。

執行部からの補足説明がございましたらお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） こちらにつきましても、本会議場で説明をさせていただいております。それで、納付金の額等の決定によりまして補正予算をしておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

委員の皆さんのほうからの御質疑をお願いいたします。

ないでしょうか。

ちょっと私聞きたいんですけど、後期の2ページの広域連合に納めるお金の金額なんですが、とても大きいですよ、4億8,625万3,000円。これは何割で納付されるのかということと、傾向として今後も膨らんでいくということになるのでしょうか。御説明を求めます。

連合会に対する納付金。

○市民課長（作本直美君） 市民課、作本です。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 後期高齢者医療広域連合への納付金ですね。今回1,259万円補正をしている。

○委員長（原田素代君） ごめんなさい。

○市民課長（作本直美君） ではなくて。

○委員長（原田素代君） そうですね、総額が4億8,000円です。済みません。

○市民課長（作本直美君） こちらにつきましては、後期高齢者の医療費全てがうちで一旦徴収したものがそのまま連合会へ行きます。それから、先ほどの基盤安定の負担金、あのものも全て一旦こちらの赤磐市に入ったものが全額出ていきます。そういう形で、それから督促手数料とか、そのようなものも実際にこちらに収納したものが後期高齢者医療広域連合のほうにそのまま出ていくという形ですので、今後の傾向としましても、医療費が上がればその部分はまたふえていきますし、基盤安定の負担金がふえてくれば、その部分もふえていくという形になっております。

今回は、保険料の増額も見ておりますが、一般会計からの基盤安定の負担金のほうで増額がありましたので、そちらで補正となっております。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。そういうシステムだということですね。わかりました。

皆さんのほうからはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第24号平成27年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部の補足説明がございましたらお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 補足はございませんので、よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） 石原部長のほうから補足はないという御答弁でした。

皆さんのほうからの御質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、議第30号平成28年度赤磐市一般会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出についての補足がございましたらお願いします。

はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、平成28年度一般会計当初予算の細部説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

まず、市民生活部が所管している予算の主なものについてのみ説明をさせていただきたいと思っております。

歳入でございますが、予算書の19ページをごらんください。

13款使用料及び手数料、2項1目総務手数料の1節の戸籍手数料721万1,000円、それから2節住民票手数料は693万7,000円、それから3節の事務手数料では印鑑登録証明交付手数料など、その中の540万円を計上しております。

次に、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料118万5,000円は、犬の登録手数料、それから狂犬病予防注射済み証の交付手数料などが主なものでございます。

続きまして、予算書の20ページをお願いいたします。

2節の清掃手数料9,915万5,000円は、一般廃棄物持込手数料3,970万円と指定ごみ袋の販売代金5,940万円が主なものとなっております。

続きまして、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の9節でございますが、国民健康保険基盤安定負担金4,150万円でございますが、低所得者の被保険者に対する保険料軽減に対するものと、保険者支援分としまして市への財政支援について2分の1を国が負担するものでございます。

続きまして、21ページの中段でございますが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で個人番号カードの交付事務費の補助金95万5,000円を計上しております。

次に、23ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、3項委託金、2目民生費委託金の1節社会福祉費委託金の中で、国民年金の基礎年金等の事務費交付金が600万円と協力・連携に係る経費150万円が市民課の予算でございます。

次に、15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、9節の国民健康保険基盤安定負担金1億3,475万円でございますが、これは国民健康保険税の軽減分の4分の3と保険者支援分の4分の1が県から交付されるものでございます。

続きまして、同じページが一番下でございますが、12節後期高齢者医療保険基盤安定負担金9,807万3,000円、これは保険料の軽減分の4分の3が交付されるものでございます。いずれも特別会計へ繰り出すものでございます。

続きまして、予算書の26ページ、予算説明資料では10ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、2節の住宅新築資金等償還費補助金33万9,000円は、償還に係る事務の補助でございます。

続きまして、27ページをごらんください。

5目民生費委託金、1節人権啓発費委託金35万9,000円は、人権を考えるつどいの講演会や人権スポーツ教室など、啓発に係る委託金でございます。

続きまして、30ページをお願いします。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目住宅新築資金等貸付金元利収入、1節の住宅新築資金等貸付金元利収入では、144万8,000円を見込んでおりまして、現年分4件分と滞納繰越分60件分の収入を見込んで計上しております。

続きまして、予算書31ページから32ページでございますが、予算説明資料では14ページでございます。

4目雑入でございますが、市民生活部関係では、合計で147万8,000円でございます。主なものでは、吉井文化会館講座参加料34万2,000円と市町村振興協会協働のまちづくり推進助成事業100万円でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。

予算書の51ページ、予算説明資料では36ページからあわせてごらんください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費1億3,080万4,000円でございますが、これは本庁支所の職員16人分の人件費、それから戸籍等の電算システムの賃借料や保守委託料、住民基本台帳による各証明発行に係る諸経費等計上させていただいております。

続きまして、予算書の57ページから58ページ、それから予算説明資料では40ページから43ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の中で、3億4,708万1,000円が市民生活部の所管でございます。主なものでは、19節の負担金、補助及び交付金で保護司会への助成、それから更生保護女性会、それから建設国保組合への補助金等でございます。それから、28節でございますが、繰出金といたしまして国民健康保険特別会計への繰出金3億4,536万4,000円を計上しております。内訳につきましては、予算説明資料の42、43ページ中段にございますので、ごらんください。

続きまして、予算書の61ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費では、6億2,357万9,000円が市民生活部所管の予算でございます。内訳でございますが、19節の負担金、補助及び交付金の中で後期高齢者医療広域連合の負担金1,522万2,000円とその次の後期高齢者医療療養給付費負担金1億6,732万8,000円でございます。これは、後期高齢者の医療費の総額の12分の1を市が負担するものでございまして、後期高齢者の医療費総額を56億793万3,000円の10分の1を見込んで計上させていただいております。

次に、28節繰出金でございますが、後期高齢者医療特別会計への繰出金1億4,102万9,000円でございます。保険基盤安定分、保険料軽減分と事務費を一般会計へ繰り出すものでございます。

続きまして、予算書の64、65ページ、予算説明資料では50ページでございます。

7目の国民年金費でございますが、44万1,000円でございます。これは、日本年金機構への提出書類の作成経費や啓発用パンフレットの経費を計上いたしております。

続きまして、8目人権啓発費でございますが、1,478万4,000円を計上しております。事業内容といたしましては、人権啓発事業、隣保館運営事業、男女共同参画事業でございます。主なものでは、今年度第3次男女共同参画基本計画の策定を計画しております。現在第2次の男女共同参画基本計画でございますが、平成28年度で終了することから、平成29年から5カ年の計画を策定する委託料といたしまして470万円を計上しております。また、人権週間に開催する人権を考えるつどいの講演会や男女共同参画セミナーの開催の経費、人権カレンダーの作成経費、それから無料の法律相談業務に係る経費のほか、吉井文化会館、円光寺公民館の運営経費等が主なものでございます。また、DVの被害者等に対する相談支援のための活動補助金といたしまして45万円を計上いたしております。

続きまして、予算書では65ページ、66ページでございます。予算説明資料では52ページを

らんください。

9目の地域振興費1,415万1,000円は、コミュニティ施設整備事業と協働のまちづくり推進事業でございます。コミュニティ施設の整備事業では、地区集会所補助金交付事業と周匝会館の維持経費でございます。19節の負担金、補助及び交付金1,261万3,000円のうち1,159万8,000円が11地区の地区集会所の修繕、改築、新築に係る補助金でございます。次に、協働のまちづくり推進事業では、新規事業といたしまして市民活動実践モデル事業を実施することとしております。上限額は1団体20万円となっております。その補助金100万円を計上しております。また、協働のまちづくりフォーラムや職員研修の謝礼や提案事業審査委員報酬など計上させていただきます。

続きまして、72ページ、予算説明資料では64ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございますが、このうち1,046万9,000円が市民生活部の関係でございます。内訳でございますが、19節負担金、補助及び交付金のうち、柵原吉井英田火葬場施設組合負担金が368万4,000円、和気北部衛生施設組合負担金が678万5,000円でございます。

次に、3目の環境衛生費では、1,623万2,000円を計上しております。環境衛生対策事業の主なものといたしまして、砂川等支流水質検査委託料や自動車の騒音測定業務の委託料、各地区への環境衛生補助金、環境美化事業といたしまして市内の清掃ボランティア団体によるアダプト事業推進補助金を計上させていただきます。

続きまして、予算書74ページから75ページ、予算説明資料では64ページから66ページをらんください。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費では、市民生活部では2億2,934万2,000円でございます。主なものといたしましては、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の運営に係る負担金2億1,862万4,000円、また一般廃棄物の集積場所の整備に係る廃棄物の集積場所の施設設営に対する補助金338万円が主なものでございます。

続きまして、予算書の75ページから76ページ、予算説明資料では66ページから68ページをらんください。

2目の塵芥処理費につきましては、予算説明資料で御説明をさせていただきたいと思いません。

説明資料の66ページをお願いいたします。

塵芥処理費全体では、5億2,665万7,000円を計上しております。職員人件費に係るものでございますが、1億3,899万8,000円で、これは職員22人の人件費、それから一般管理費でございますが、645万3,000円は職員の健康診断や自動車購入費など、環境センター運営に係る経費でございます。施設の維持管理事業では2億4,877万円、これは臨時作業員の賃金や各種委託料など、環境センターの維持管理に係る経費でございます。

次に、資料の68ページでございますが、廃棄物収集事業といたしまして7,890万8,000円を計上しております。ごみの収集委託料、一般廃棄物及び資源化物の収集に関する経費でございます。

○委員長（原田素代君） 済みません。新本部長、ここで一度休憩をとらせていただきます。

○市民生活部長（新本和代君） あと、ほんの少しです。

○委員長（原田素代君） ごめんなさい。

○市民生活部長（新本和代君） 申しわけございません。もうほんの少しでございます。

それから、その廃棄物処分事業といたしまして5,352万8,000円を計上しております。これは、焼却灰の処分委託料4,685万1,000円と資源回収の収集委託料665万3,000円を計上しております。

それから、最後でございますが、予算書の122ページでございますが、公債費でございます。

住宅新築資金の長期の元利償還金と、それから利子を計上させていただいております。

以上でございます。済みません、長くなりまして。

○委員長（原田素代君） 済みません。いえいえ、途中で中途半端に切ってごめんなさい。

市民生活部のほうの補足説明を終わらせていただいて、ここで1時までの休憩に入りたいと思います。どうぞよろしく願います。

○市民生活部長（新本和代君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

午後0時6分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続き厚生常任委員会を再開いたします。

午前中は新本部長のほうの市民生活部のほうの一般会計予算の説明がありましたので、これから保健福祉部のほうの一般会計のほうの説明をお願いいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、保健福祉部長、石原。

○委員長（原田素代君） 石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、当初予算の説明資料3件つけておりますので、まずこちらを説明させていただきます。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長、社会福祉課、国正。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 私のほうから厚生常任委員会資料保健福祉部のうちの給付金の件と、それからつつじ作業所の件、2つについて御説明させていただきます。

まず、給付金ですけど、補正のところで使いました資料と同じところをごらんください。

1ページから4ページです。

まず、給付金も何回もありまして、わかりにくくなっております。

2ページをごらんください。

給付金全体が整理された表でございます。この資料は、1月25日の全国の説明会、国の説明会の資料でございます。

まず、一番上の簡素な給付金ということで、これは市民税が課税されていない人で課税者の被扶養者じゃない方、生活保護を除く方ということでございます。26年度には1万円、27年度には6,000円、28年度には28年10月から3月分ということで3,000円を予定しております。あわせて、年金生活者等支援臨時福祉給付金、一番下の部分です。高齢者の部分につきましては、補正予算で真ん中のところですよ。27年のところに下で矢印が出ております、27年度補正予算で対応いたします。それから、遺族障害年金をもらってる向けに28年度当初予算で組ませていただいております。

3ページのほうが年金生活者等支援臨時福祉給付金で、当初予算はこの右側の部分でございます。28年度の簡素な給付金、臨時福祉給付金の対象者のうち、遺族年金基礎年金を受給している人が対象でございます。65歳以上の27年度補正の給付金をもらった方は、対象外となります。

それから、4ページ目が28年度の簡素な給付金の対象でございます。

対象者は、先ほど申し上げたとおりなので、1人につき3,000円ということでございます。

1ページに戻っていただきまして、2番目と3番目が当初予算部分ということで、まず簡素な給付金3,000円ですが、約9,000人と見込んでおりまして、給付金の総額が2,700万円を予算計上しております。9月下旬ぐらいから申請を受け付けて、3カ月ぐらいの予定で受け付ける予定としております。支給開始時期は10月下旬になる見込みと、今のところは見ております。

その3,000円にあわせて、障害年金基礎年金の受給者向けの方に3,000円に上乗せする形で3万円を支給するというのが3番でございます。支給額は3万円、対象人数は700人と見込んでまして、予算額として2,100万円を計上しております。

2番と3番は、あわせて申請をいただいてあわせて支給するというふうな段取りを今のところ考えております。

続きまして、つつじ作業所の改修事業について御説明いたします。

資料5ページをごらんください。

まず、施設の概要です。

周匝99-1番地、ちょうど支所と吉井中学校の間の道を北に行ってくださいまして、吉井中学校を過ぎた右側でございます。鉄骨瓦葺き平家建て、約297平米の建物でございます。

施設の沿革としては、49年4月に吉井町学校給食共同調理場として使われたものでございます。給食センターとして使われなくなった後に、20年5月あいてるということでつつじ作業所のほうが一部使わせていただくというような形になっております。21年には、多目的ホール

のほうを少し改修いたしましたり、自動火災報知装置などを整備しております。21年4月からは、NPO法人わかたけというふうになりまして、地域活動支援センターⅢ型事業ということで、市の事業を受託いただいております。この契約にあわせて、一部だけ使用していたものを建物全体を使うというふうな使用形態に変わっております。

改修の概要につきましては、図面もつけさせていただいておりますけど、基本的に古いので、トタンの屋根に10円玉ぐらいの穴が幾つもありて雨漏りがしております。屋根の改修が最も大きい工事の部分です。そのほかに、界壁といまして、屋根裏の防火壁です。弱者が使う施設でございますので、類焼を防止するために防火壁が必要ということで防火壁をつけます。その他、細々とした修繕をする予定でございます。

事業費といたしましては、工事費が2,500万円、それから工事の監理委託として100万円を計上しております。

つつじ作業所の沿革につきましては、下の四角で囲んだ部分に記入しておりますので、お読みいただければと思います。

図面のほうをごらんいただけますでしょうか、6ページをまずごらんください。

平面図がございます。ちょっとモノクロで見にくいですが、一番上に縦軸にX1からX6ということで丸をした箇所があります。X3とX5のライン、縦に見てください。ちょうど部屋と部屋との間に間仕切りがございます。この屋根裏が現状では続いた状態で、火災がしたときに類焼して避難がおくれるということで、この部分に防火壁を、界壁を設けて整理するというのが構造の中では一番大きなものでございます。

あとは、細かいのはいっぱい書いて、小さな字で申しわけないんですけど、旗上げをして記入しております。細々としたところ、老朽化した部分を直していく予定でございます。

5ページの今後の予定のところでございます。

この改修によって長寿命化を図りまして、今は普通財産を貸し付けるということで貸し付けておりますが、数少ない障害者の日中活動する施設でございます。わかたけ作業所、太陽の家作業所と同じように、市の公の施設として位置づけて、障害福祉の充実に努めるように今後してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、子育て支援課のほうから資料の8ページにあります、第3子以降等の保育料無償化事業について説明をさせていただきます。

第4号補正予算に、子ども・子育ての支援システムの改修事業費のほうを計上させていただいておりますが、これに関連しまして来年度から国のほうで開始され、本市のほうも取り組む予定であります保育料等の利用者負担の軽減であるとか、それから岡山県が実施する第3子の

壁を突破するために創設される、第3子以降等の保育料無償化事業について説明をさせていただきます。

資料は8ページになります。

まず最初に、国が創設いたします多子世帯、子供が複数おる世帯、多くおる世帯、またひとり親世帯等の保育料の負担の軽減について説明します。

多子世帯の保育料の負担額の軽減は、ここに書いてありますように、年収360万円未満に相当する世帯について従来の第1子の年齢要件の制限を撤廃しまして、第2子の保育料を半額、第3子以降は無償とするものであります。

これにつきましては、ちょっとややこしいということで、次のページの資料をごらんください。

こちらに、下側に3つの表があると思いますが、この左側と真ん中が現状の様子をあらわしております。

一番左側の表をごらんいただきますと、現在実施しております多子の計算に用いる対象の子供をあらわしております、例の1の1号認定子どもは幼稚園児、それから例2の2・3号認定子どもは保育園児であります。幼稚園へ来ますと、3歳から小学校3年生までの間に入ります子供が対象になりまして、第1子、第2子、第3子が入っております。また、右側の保育園児につきましては、ゼロ歳から小学校就学前までの間が対象になり、この対象内であれば、第1子の保育料は満額ですが、第2子は半額、第3子は無償という保育園の減免をしております。現在やっております。

現在行っておるんですが、真ん中の資料を見ていただきたいと思いますが、この第1番目の子供が大きくなりまして対象を外れてきますと、ここで言いますと、小学校6年生に子供がなくなってしまいますと、2番目の子供が5歳ということで第1子の扱いになり、3歳の子が第2子の扱いになるというようなことになりまして、2番目の子供が保育料が満額で、3番目の子供が保育料が半額になるというふうになりまして、年齢制限がこのように設定されていることによって、第2子以降の保育料の負担が減っていくじゃなくて、ふえることになってしまうという状況が現在あります。

そのようなことから、一番右側の表にありますとおり、国では年収が約360万円未満に相当する世帯に対しましては、この多子の計算に乗っている年齢制限を撤廃いたしまして、第2子であれば保育料は半額、第3子は無償とする制度を導入するというを現在行っております。

こういった仕組みを国制度として実施するというので、本市のほうもそれに対応していきたいと考えております。

続きまして、前のページに戻っていただきます。

この多子の世帯の軽減とともに、別途新たに設けられますひとり親世帯等の保育料負担軽減

について説明をします。

ひとり親世帯等につきましても、従来から保育料の軽減措置が設けられておるんですが、来年度からは年収360万円未満に相当するひとり親世帯等の優遇措置を拡大いたしまして、第1子の保育料は半額、第2子以降は無償とするという制度を取り入れようとしております。

制度の開始年度は、28年度4月分の保育料から対象とする予定であります。従来の第1子の対象の範囲が制限があった中で、限定されたものの中で管理をしていましたが、今後はそれが撤廃されるということになり、子供の管理が複雑になるということで、システムの改修が必要となり、それもちよっと時間のほうがかかるということで、この保育料の減免については年度途中の遡及適用で行うような形で実施したいと考えております。

それから、これに関します対象者等及び保育料の減免する額については、概算しますと下の表のとおりであります。多子世帯及びひとり親世帯等の制度の対象者は、合わせて115人程度で、保育料の収入の減少が約666万円程度減少するということで、その負担として国が減免額の2分の1と県が4分の1を負担するということで、市では4分の1の167万円程度の負担が見込まれます。

それから、続きまして下の四角の項目になりますが、国の制度と同時に創設されます岡山県の第3子以降の保育料無償化事業について説明します。

国の制度のように所得制限を設けておらず、これによりまして国の制度の対象から外れる年収360万円以上の世帯が対象になるものと考えられます。これは、県制度では扶養する子供が3人以上いる世帯の保育施設に通う第3子以降の3歳未満児の保育料を無償化するものであります。

概算経費につきましては、対象児童が約77名、保育料の減免額は1,980万円程度で、負担になりますと市の負担額は、国の負担が2分の1ということで、残りの480万円程度を見込んでおります。

これらの制度の導入によりまして、保育料の減額であるとか、それを補う国、県の負担金、それから一般財源の増加等を変更する予算措置につきましては、準備し明らかになり次第、補正予算で対応させていただきたいと考えております。

以上、ちょっと複雑でありましたが、来年度から実施予定の第3子以降の保育料無償化についての説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 続いて、説明をさせていただきます。

それでは、予算書の58ページをごらんください。

保健福祉部関係の主な事業、新規事業について説明をさせていただきます。

58ページの19節負担金、補助交付金の真ん中あたりでございます。

先ほど説明させていただきました臨時福祉給付金2,700万円を計上いたしております。

事業内容は、先ほどの説明のとおりでございます。

そのすぐ下でございます、年金生活者等支援臨時福祉給付金2,100万円を計上いたしております。

この給付金につきましては、先ほどの説明でもありました、10月ごろの支給を考えておるところでございます。

それから、ページが59ページでございます。

こちらの15節工事請負費でございます。7,560万5,000円を計上しておりますが、その中で2,500万円につきましては、先ほどこれも説明しましたつつじ作業所の改修工事費でございます。

その上の委託料の真ん中あたり、設計・施工監理委託料440万円のうち、100万円がつつじ作業所の施工監理の委託料ということで計上させていただいております。

同じく先ほどの工事費の中の4,960万円分があかまつ荘の改修工事費となります。

それから、これも先ほどの説明の440万円の施工監理委託料のうち、340万円、こちらがあかまつ荘の改修工事費ということで、合わせてあかまつ荘につきましては5,300万円を計上いたしております。

続いて、63ページをごらんください。

63ページの19節負担金、補助及び交付金の一番下の行でございます、自立支援給付費7億2,345万9,000円を計上いたしております。

こちらは、障害者が地域で自立した生活が送れるよう、自立支援給付を中心とした総合的なサービスを提供するというものでございまして、利用者の増加により5.2%の増で計上いたしております。

続いて、社会福祉課の関係をまず行かせていただきまして、67ページでございます。

67ページの20節扶助費でございます。

この中の障害児施設支援給付費でございますが、こちらは通所によるサービスと医療を提供するというものでございまして、施設でいえばこぶしの家とか、ぐんぐんといった施設が該当になります。利用者の増加により89.5%の増で計上いたしております。

続きまして、70ページでございます。

生活保護費でございます。

生活保護費の扶助費でございますが、生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じた必要な保護を行うというもので、94世帯123人を見込んでおります。前年度比6.6%の減で計上いたしております。

続いて、子育て支援課の関係でございます。

67ページに戻っていただきまして、負担金、補助及び交付金の真ん中あたり、放課後児童クラブの補助金でございます。

子育て支援新制度のもと各種加算が拡充されたこと、児童クラブ利用の児童数が増加したということから、33.8%の増で組んでおります。1億1,328万7,000円の額としております。15クラブへの補助金でございます。

続いて、69ページに参りまして、委託料の下から3行目でございます。

保育委託費ということで、市立保育園10園の保育委託料と延長保育、一時預かり、休日保育、障害児保育など特別保育に係る補助金を計上していきまして、子育て支援新制度のもと各種加算が拡充されたこと、利用園児数が増加したことなどによりまして9%の増を見込んでおります。こちらの保育委託料、それから負担金、補助及び交付金の特別保育事業補助金など、合わせまして12億2,191万円を事業費として計上いたしております。

同じく69ページの工事請負費でございます。

赤坂地域統合保育園整備事業でございますが、平成29年4月の開園を目指して、本年度園舎の設計工事費や備品整備費等を計上いたしております。工事費、それから備品の整備費等を合わせまして、事業費としまして3億2,530万5,000円を計上いたしております。

健康増進課の関係でございます。

72ページでございます。

こちらの委託料のところでございますが、委託料の一番下の行でございます、基本構想作成業務委託料594万円を計上いたしておりますが、こちらは旧市民病院跡地において小規模多機能居宅介護、ショートステイ及び介護予防の3つの機能を持つ複合施設をどのように整備、活用していったらよいのか、基本構想をまとめるというものでございます。

続いて、同じく委託料の真ん中あたりでございます、健康増進計画策定委託料440万7,000円を計上しております。

これにつきましては、健康増進法第8条第2項の定めにより策定されております、現在の赤磐市健康増進計画が平成28年度末で終了するということから、平成29年度から平成38年度まで10年間の計画を策定するというものでございます。中間年の33年度に見直しをするということとしております。

それから、73ページでございます。真ん中あたり、繰出金でございます。

国民健康保険特別会計繰出金としまして、国保診療勘定への繰り出し、これにつきましては1億2,429万3,000円、前年度比2.4%減、佐伯北・是里診療勘定へは3,735万1,000円、前年度比21.4%で繰り出すこととしております。合わせて、こちらの計上額1億6,164万4,000円となります。

それから、74ページに移りまして、7目の子ども医療費でございます。

子育て世帯の経済的負担の軽減と子供の健康維持を目的としまして、平成27年度からは高校生等を対象とするということで、8.0%の伸びを見込んで計上いたしております。

補足説明は以上とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） それでは、以上で執行部の説明が終わりました。

これから質疑をお受けいたします。

歳入歳出については、関連がありますので、一括質疑として歳出の項ごとに進行させていただきます。

ページ数を申し上げます。

まず、51ページ、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費についての質疑から始めます。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、なければ、次に57ページから66ページまで3款民生費、1項社会福祉費についての質疑を求めます。

○副委員長（福木京子君） 57。

○委員長（原田素代君） 57です。

○委員（丸山 明君） 57でしょ。

○委員長（原田素代君） 57から66ページ。社会福祉費までです。

はい、丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 59ページなんですけど、社会福祉施設費の工事請負費、あかまつ荘とつつじ作業所です。あかまつ荘だけだといろんな数字が出てきたんで、5,300万円ぐらいを予定してるということなんですけど、ちょっと質疑でも申し上げたんですけど、十分もう今まで審議してきましたので、繰り返しは避けたいと思うんですけども、長寿命化に結果的になってしまうことになります。ことしの第1号議案でも出てましたように、吉井町には過疎の計画というものもありまして、そのあたりのことがかなり具体的なものもこの間出てたもんですから、その診療所の関係のことも出てたもんですから、だから、結局そういう考えで市長は佐伯北の地区に医療的なものを、あるいはこういう福祉的なものも含めて、保健福祉的なものも含めて一つのあそこを拠点化の対象地域としてお考えになられてるんだなというふうに感じたんですけど、そのあたりちょっと確認させてください。

○委員長（原田素代君） どなたに。市長に。

○委員（丸山 明君） できましたらちょっと本来が大きいんで、基本が非常に大事だと思ってるんです。そういうことであるんなら、私もそういうふうに切りかえていかないかんんですけど、そういうことです。いろいろ言うてもしょうがないんで。市長にできればその点、基本的なことですから、そこはちょっとお答えいただけたらと。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） ちょっと確認ですけども、お尋ねのところは、予算書の59ページの15節の工事請負費の中身には、佐伯北の診療所は入って。

○委員（丸山 明君） 入ってないですね、むしろ。ちょっと言いましょうか、補足しま

す。

○委員長（原田素代君） 済みません、市長。

○委員（丸山 明君） 5,300万円を……。

○委員長（原田素代君） 丸山委員、ちょっとごめんなさい。丸山委員、もう一度質問をまとめてください。

○委員（丸山 明君） わかりました。済みません。関連して、ちょっとつい広げちゃったものですから、申しわけないんですが。大きいところから本当は考えていくのが大事なことなんですけど、ちょっとこだわるようなんですけど、去年からのことがあったんで、あかまつ荘の改修については。最終的にあれで機能を今のあかまつ荘のデイじゃなくて、それにいろんなほかの機能も含めたような形で使えるものにしていくというための工事費ですよ、結局。あかまつ荘そのものの少し大規模な改修工事ということになるかと思うんです。そうすると、そういうことを結局予定されてるんですね、端的に言ったらそういうことです。このあかまつ荘の工事っていうのが最初御説明になったようなデイを中心としたというよりも、かなり膨らんだ施設として使えるものに結果的に改修をするということで、この予算書を出してこられたんだなというふうに思いますんで、そういうことで御確認いただけたらというふうに思いまして、確認というか、そういう御説明でよろしいんでしょうかということなんです。私が申し上げたいのは、本当なんですかねとお尋ねしとんです。

○委員長（原田素代君） ちょっと石原部長に先に。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、保健部長、石原。

○委員長（原田素代君） はい、石原さん。

○保健福祉部長（石原 亨君） ここへ計上させていただいております工事費につきましては、これはデイサービスとして修繕をするということで、設計のほうは取り組みまして、この事業費で計上させていただいているものでございます。取り組む事業としましては、今後、総合事業とか、中でやる事業につきましてはそういう事業も今後出てくると思いますが、デイサービス施設として改修をするということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 丸山委員。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 今年度の主要事業の中で、あかまつ荘改修事業として5,300万円ということで出てきてるんですが、その中には事業目的としてあかまつ荘の老朽化、要介護者利用の利便向上のために改修工事を実施するというふうに書かれておりますから、このとおりにとるわけですが、施設の長寿命化を図り、この地域の在宅サービスの供給体制がこれによって確保できるんだということですね。

そこで、市長にお尋ねしますが、過疎地域である吉井地域の課題を、過疎の第1号議案

で出たような大きな意味での計画っていうものがあると、まずはそういうものが大事だろうと思いますんで、そういうものを見通す中で、長期的に課題を見通す中でこの計画っていうものは位置づけられるもんだっていうふうに思いますので、そういうことで市長としてはお考えになられていると、長期的に見通す中でここをこういうふうに持ってくるということは、これはデイサービスを越えた、私は内容的な改修に実質的になってるというふうに思うんです。そういうふうな意味でお尋ねしたいというふうに思ったもんですから申し上げました。何かおわかりになりませんか、わからないかな。

○委員長（原田素代君） 市長、答弁お願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） このあかまつ荘の改修について確認の意味で説明させていただきます。

何度も当委員会あるいは本会議場でも説明させていただいたと思うんですけども、もちろん過疎振興計画に記載しての計画に基づいての実施でございまして、この改修はあかまつ荘が老朽化によって本来の機能が徐々に損なわれております。空調施設がきかない、あるいは給湯が不調だと、あるいは雨漏りが激しいというようなことで、本来の機能発揮することができない、これを本来の機能に復帰するべく今回の改修をします。それによって、デイケアの機能を現状のものよりも向上させてやるというような計画でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 丸山委員、どうですか。

○委員（丸山 明君） お答えを何度もいただいたとおりでと思うんですけども、私が疑問に思ってお尋ねしたかったのは、結局介護予防拠点として、デイサービスの拠点というよりも何かちょっと内容的に使えるんですよ。スペースも広いし、かなり大規模な改修になっておりますから、実質的に介護予防拠点としてお使いになるようなこともちょっと市長、前おっしゃられたことあるんです。あそこにデイサービスだけではない、ほかの通所型のサービスを高齢者の方にしてさしあげることもできるんだと、あそこをああいうふうにきちっと改修すればというふうなお話も僕はちょっと記憶にあるんです。そういうことがあったもんですから、そういう意味での介護予防拠点としてここをお使いになるのかなと、そのための工事を今年度こういうふうにやられるのかなというふうなことを思ったもんですから申し上げました、質問を。質問っていうかな、私の思いを言って、そういうことでお考えになってるのかなというふうに思いました。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 済みません、これも確認の意味でこれまでの説明と同じ内容になりま

すけども説明させていただきます。

あかまつ荘の改修に当たっては、今運営をされている江原恵明会さんと私との話の中で、このあかまつ荘が先ほど申したように機能が発揮できていない、これを改修することによって機能を回復すれば、恵明会としてもこれまで以上にこのデイのサービスを拡充していきたいと。例えば特浴の施設を持ち込んでここでサービスをするとか、こういったことを考えながらサービスを充実していきたいという申し出を受け、この改修計画にかかっていったということをこれまでも申し上げております。そして、今後この改修計画が順調に進めば、丸山委員のおっしゃるようなさらなる拡充、ひいては介護予防、そういった機能も強化されることも念頭に入れながらのことになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） はい、わかりました。そういうことをお尋ねしたかったんです。そんなふうなことをここで展開をされるお気持ちなんだなというふうなことを感じてきてたわけなんです。ただ1つ、もう一度だけ言いますけど、こういう吉井のいわゆる過疎地域としてのこれからのいろんな計画の中にここが当然一つの拠点に、江原恵明会さんのほかの施設もありますから、拠点になることはもうこれで見えてくると。しかも、第1号議案の中にも診療所の計画も具体的なもんがありました、計画に。ですから、そういう意味であそこの塩木の地区に一つの医療、福祉拠点というものができ上がってしまうことになるんですけど、それが市長さんのお考えなんですねということを確認、確認言うたら失礼ですけど、お話しいただけたらというふうに思ってお尋ねしたわけです。

○委員長（原田素代君） あのう、丸山委員、もしよければ、自分はこう思うんだけどこうなのかっていう聞き方をしたほうが。

○委員（丸山 明君） そう言うと叱られることが多いんで。

○委員長（原田素代君） いや、だから質問がわからないんです。

○市長（友實武則君） わかりました。

○委員長（原田素代君） じゃあいいですか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 吉井の特にこの塩木のポイントは医療、福祉の拠点という位置づけかというお尋ねと解釈しました。

これは、今現に吉井町時代にあそこを福祉の拠点、医療の拠点、介護の拠点ということで各種の施設が整備されております。これを今後含めて継続していくと、この機能が求められる限りにはこれを継続していくという考えに変わりはありません。よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） もう一つだけ。わかりました。それでよくお考えはわかったんですが、ただ昨年度でしたけど27年2月ぐらいに、いろいろな周匝、吉井の区長会のほうからも要望書も出ておりました。それから、北部地域の懇談会の中でも区長さん方から要望があったと思います。その要望っていうのは、本当にあの診療所は機能を拡充することは決して反対はしないと、もちろん機能をしっかりとさせてほしいと、しかし場所の検討はしてほしいんだということを何人もの方がおっしゃってたと思うんです。そういう中で、僕は江原恵明会さんとの話も市長さんがある程度地元の方とのいろんな調整を図りながら、最終的に拠点については考えられるんだろなというふうに僕は思ってたんで、いわゆるコンパクトシティーっていう構想がありました、地元の方からのお話にも。そういうことで、この委員会の中で僕は確認をしておきたかったということです。ありがとうございました。もうお答えは結構です。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 今この問題、あかまつ荘の問題が出てからここで言いたいと思いますが、予算が5,300万円ほど、大規模改修になります。これまでもいろいろと疑問点や議論もしてきてる中で、あそこはデイサービスをやるんですが、近くのデイサービスの入所なんかも人数的にも定数を減らしたり、それから介護保険制度が変わってきてるんで将来の見通して、本当にデイサービスにあれだけの改造費用をかけてやって将来見通しが立つかどうかという心配や、それから平成29年に吉井地域に小規模多機能をつくるという計画が一方ではあるんでその辺との兼ね合いで、吉井では江原恵明会さんが相当いろんな施設も力を入れてやっていただいでる中で、その辺の関係であそこが将来的にもその事業を拡充して、将来の見通し、お年寄りの人にしっかり来ていただいて、事業ができていくかという心配もあるわけなんですけど、その辺の見通しについてここで答えていただいたらと思うんですが。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、見込みがあるかということなんですけど、これは以前何回か御説明させていただきました。団塊の世代が75歳以上になる2025年でございますが、あと10年足らず、この10年間は需要が伸びていくという可能性が見込めております。必ず3つの事業所が必要だろうというふうに見込んでおります。ただ、10年を超えると、吉井地域は現状でも人口減少が進んでおります。高齢化で高齢者がふえる割合と、それから人口減少との、10年先またいろんな施策で変わってくるかもしれませんが、当面向こう10年間は必ず必要なものだろうというふうに考えます。小規模多機能との関連につきましては、私のほうから申し上げかねますので、済みません。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 介護保険計画では、これは一般質問の中でも御答弁させていただきましたが、平成29年度で吉井地域に1カ所はつくりたいということで計画を立てております。それとの関連でございますが、小規模多機能は通いと泊まりとそれから訪問、これをセットでやっていける施設でございます。29人までの登録でございます。日々のデイサービスにつきましては15人以下の方が利用できるということで、登録した29人のうち15名の方が利用できるというような施設となります。29人登録以外の方は利用できないということなんで、競合するのではないかとというような御質問もございましたが、こちらは一部はそりゃ競合する面もあるかと思いますが、29人のうちの利用ということで制限が加わりますのでそのほかの方は利用できないということになりますれば、今後10年間は利用者もふえてくるだろうという見込みがございますので、あかまつ荘がもしなくなれば支障を来すのではないかとというような予測で、施設としましてはデイサービスも必要であるし、小規模多機能、こちらも必要となってくるということでございます。そういうことで、どちらも整備をしたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 議会の中なんかでは、デイよりは小規模多機能、泊まりがある施設が今後の見通しとしては、ぜひそれをやるべきじゃないかというそういう意見もあります。それで、今説明を受けましたが、10年間の見通しは立つと、でも10年だけじゃいけないと思います、せつかくするんですから。だから、その先の見通しまで含めて江原恵明会さんに委託するということなんで、その辺の将来の見通し、介護保険も変わってきて日々いろいろ制度が変わってきてる中で対応していかないといけないと思う。ある程度経営もしながら、そして在宅介護の拠点として充実していかないといけないんで、その辺の話とか、将来の見通しがどうなのかという心配がまだあるんで、その辺の詰めの話はどうなってるんでしょうか。こりゃ市長にお聞きしたいなとは思いますが。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 吉井地域の全体の話申し上げますと、第6期の介護保険計画にもございますように、介護の需要というのは大きなものがございます。小規模多機能施設1軒、2軒では、これを賄うようなボリュームではございません。大きなボリュームの介護サービスの需要がございます。こういった中で、少しでもこのニーズに応えていこうということで第6期の介護保険計画、小規模多機能施設を吉井地域で1軒の公募をしていこうという計画が定まっている状況でございます。この計画の中では、小規模多機能施設とあかまつ荘あるいはつつじ荘、それからローズガーデン、こういったものもサービスの担い手としてカウントした上での

小規模多機能施設の位置づけでございますので、これをぜひとも改修して介護サービスの需要に役立てたいという考えでございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 今の段階ではそういう御答弁だと思います。それで、相当の大規模改修なんでそこは十分話し合いをして、話し合いというて委託するんですからそことの関係があると思いますので、十分話し合いをしていただいて、柔軟な対応ができるんでしたら将来を見通したことで在宅福祉の拠点としてやっていただきたいなど、ようわかりませんが一応意見を言うときたいと思います。

○委員長（原田素代君） そんな。

○委員（小田百合子君） 委員長、次行っていい。

○委員長（原田素代君） あっ、ちょっと待ってください、次ですね、それじゃないことですよ。

○委員（小田百合子君） 同じ問題じゃないです。

○委員長（原田素代君） じゃないですね。済みません、私のほうからも1つ確認をさせていただきたいんですけど。

振り返りますと、このあかまつ荘の問題は、丸山委員のほうが県から土砂災害警戒区域の指定になってると、特別警戒ではないけど警戒区域になってるっていうところから初めはありまして、デイサービスの利用の需要が果たしてどこまでなのかっていうことで、澤議員なんかは一生懸命いろいろ調べられた結果、吉井では在宅が無理だと、在宅が無理なのでほとんどデイの役目は終わってるのではないかと、みんな施設に入っちゃうと、そういう職員からの聞き取りもあったのだと。今後、さらに5,000万円かけてあかまつ荘にデイサービスだけのためにお金をかけるというのは、本来おかしいのではないかっていう御主張でいらっしゃるわけです。そういう議論を私たちもいろいろしてきましたから、今回の5,300万円の予算の議案について市長のほうにもさまざまな検討をしていただきたいという話もいろいろさせていただいてきたところなので、改めて今回とりあえずデイサービスでやるんだけど、恵明会さんとの関係も考えると、小規模多機能を今回一遍に3施設、山陽、赤坂、吉井と新設せざるを得ないわけです、山陽が1度だめになったから。そうすると、3施設なんだけれども、その3施設をどういうふうに優先順位をつけて赤磐市内の現在の高齢者施設の対応としてすべきなのかというところで、ぜひ吉井は急がれるのではないかっていう意見はずっとしてきたわけですから、そういう意味で恵明会さんとの関係を一層改善していただいて、吉井で今求められてるお泊まり施設としての小規模多機能も早急に、10年後ということではなく御判断をいただきたいということも改めてここでお願いをしておきたいのですが、そのことについてもう一度市長の御意見をお

聞かせください。

○市長（友實武則君） 委員長、市長、友實。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） わかりました。江原恵明会さんと赤磐市の関係というのは、長い歴史の中で深い関係がございます。そういった中で、特に吉井地域でのこういった介護サービス等の担い手としては、もうこれはパートナーと言ってもいいぐらいの仲だと思います。こうした恵明会さんとこれからいろんなパターンを考えて、どういったことが地域の方にとって最善なのか、こういったものをお互いに英知を結集して地域の方に最善な方法を探りながら、協議、相談をして、今後の事業実施に反映できればというふうに考えております。特に、近日中に恵明会さんの江原理事長とお会いする機会もございますので、早速にそういった相談をしながら何ができるか、どういったことが一番地域の方にとっていいのか、これを相談していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

じゃ、この件についてはよろしいですか。

そしたら、じゃあ小田委員、どうぞ、次の御質疑を。

○委員（小田百合子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 60ページの19、負担金のところなんですけども、市の老人クラブに対しての補助金783万円、そしてそのすぐ下に敬老会の助成金、これ1,400万円ですか、1,450万円。これは去年と比べてどのくらい変わってるかわかりますか。わかんなかったらもう一つ。

○社会福祉課長（国正俊治君） 大丈夫です。ちょっとお待ちください。

はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、老人クラブの補助金です。昨年から比べますと11万4,000円減額しております。これはアクションプランの項目にも上がってまして、削減をお願いしてきて、2年間でこのちょうど倍22万8,000円を減額させていただいております。次に、敬老会の助成金です。ちょっとお待ちください。まず、敬老会の助成金、昨年から比べまして300万円の減額でございます。こちらにつきましては、自治連合会の会費、それから各地区の区長、町内会長会議のほうに出向きまして、補助基準単価、75歳以上の方に一人頭2,500円としておりましたものを、2,000円とするということで御説明させていただいて、いろいろな御意見はございましたがお認めいただいたということで、このたび300万円の減額という予算となっております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員、どうぞ。

○委員（小田百合子君） お願いしてやっと少しだけ下げてもらったということですね。それじゃあいけなくて、毎年下げるなり、ぱっきりいくなりしないとどうにもならないですよ、老人どんどんふえるんだから。考えてください、あとは。続けてさせてもらっていいですか、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○委員（小田百合子君） シルバー人材センターの補助金も加えてお聞きしたいと思います。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） ちょっとお待ちください。

○委員長（原田素代君） 何か説明資料に入れてたような気がするんだけど。

○社会福祉課長（国正俊治君） まずは、シルバー人材センターの補助金につきましては、このたび188万1,000円の増額をしております。これは、派遣の事業を取り決める労働者派遣法の改正なんかもございまして、派遣の形態によって、これはシルバー連合、県の連合が窓口になって雇用の機会を拡大するというのがあります。国の説明では現役世代の労働者不足、特に介護の現場とか保育だとかそうなんですけど、現役世代の労働者不足というのが大問題になっています。そういう意味で高齢者の世代も、現在のシルバーっていうのは請負なんです。例えばどこの草刈りをこっからこの間してください、それは何ぼっていうんですけど、そうすると向こうの雇用主さん、事業所さんからの直接の指示で、ほんならこれだけふやしてくれって言うたのがすぐできないんです。だから、それが向こうの指揮、監督のもとに柔軟に雇用できるようなのが派遣ということになります。制度も変わりました。そういう形を柔軟に使えるようにということで、コーディネーターを配置して、よりそういう働きをふやしていくというようなことで国の補助金が拡大されております。済みません、名称忘れまして。その分で国の補助金がふえましたもんですから、もう一つは国の補助金は市町村の補助金を限度に補助をするというルールがありまして、半分は市で持てよというのがあるんです。そういうことで、シルバーさんからも国の補助金も受けてさらにそういう事業を拡大したいというような御要望がございまして、このたびその部分をふやしております188万1,000円の増額となっております。

御理解のほうよろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 委員長、続けていい。

○委員長（原田素代君） どうぞ。

○委員（小田百合子君） 今のは、はい、理解します。

それで、今度扶助費のほうで福祉タクシー券の金額です。これはふやしてますか、それとも

減らしてありますか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 福祉タクシー券は約5%伸びてまして、12万9,000円の増額でございます。

以上です。

○委員（小田百合子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員、どうぞ。

○委員（小田百合子君） 1人につき渡す料がふえたんですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 制度の中身は変わっておりません。75歳以上の非課税世帯の人か、障害者で非課税の人とかという要件があります。これは変わっておりません。高齢者の増加によって利用対象者の方がふえたというふうなことが原因だと思います。

以上です。

○委員（小田百合子君） はい、あのう……。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員、どうぞ。

○委員（小田百合子君） 済みません。外に出ていくとか、通院とかそういうときのために、1人に給付する金額をこれは上げてもいいんじゃないかと思うんです。敬老会なんかのお祝いで飲み食いに出てくる人は元気な人なんです。家から誰も送ってくれない、タクシー使うしかないってそういう人たちにとってはこれは大変ありがたいことだと思いますし、むしろ金額を上げてほしいと思うんですけれども、そこんどこ考えての予算組みをされてますか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 結論から申しますと、制度改正を考えて予算組みは現在もしておりません。過去の一般質問なんかでも、現在のタクシー券につきましては初乗り料金を助成するという制度です。年間24枚ですから、月当たり2枚なんです。だから、月1回分往復で外出する、その外出の機会、それこそ移動の移送費を助成するという意味合いじゃなくて、月に1回ぐらい閉じこもらずに外に出ましようよという、そういう動機づけというような意味合いで要綱ができております。ただ、いろんな御意見もいただいてまして、先ほどの例えば吉井の辺で是里から周匝まで行けばタクシー代2,000円ぐらいかかるんです。今760円ぐらいでしたか、780円でしたか、そのくらい助成してもろうてもありがたいがねえんよというておばあちゃんに怒られるんです。だから、それこそ500円券にして、1遍に3枚使える、3枚4枚使えるようにしてねっというような意見も聞いてます。ただ、そうすると金銭的な助成になるの

で、外出の機会は今度は数が減ります。だから、その辺悩ましいところで、今後も市民の皆様の声を聞きながら検討は続けていきたいと思えます。ただ済みません。現行では自然増しか反映しておりません。

以上です。

○委員（小田百合子君）　じゃあ、引き続きしっかり検討して、なるべくよくしてあげてください。

○社会福祉課長（国正俊治君）　ありがとうございます。

○市長（友實武則君）　はい。

○委員長（原田素代君）　はい、市長。

○市長（友實武則君）　ちょっと私のほうからも。

○委員長（原田素代君）　はい、お願いします。

○市長（友實武則君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、市長。

○市長（友實武則君）　いい御提案をいただいたと感謝しております。行財政改革は削るだけが行財政改革ではないと思っております。ですから、全体で行財政改革して生み出した財源を使って、今小田委員の言われましたような高齢者に対する施策、そういったものに充当していくということは非常に有効と考えますので、また市の全体的な施策を考えていく中で、いただいた御意見を念頭に置いての検討をさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君）　はい、いいですか。

済みません、私のほうから関連なんですけど、先ほどシルバー人材センターの派遣制度のシステムを変えていきたいということで増額してますという御答弁だったと思うんですが、これは単年度だけなんですか。要するに今後ずっとこの制度をつくるためにはこの金額が必要になってくるんですか。そこだけ教えてください。

○社会福祉課長（国正俊治君）　はい、委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君）　今後ということで……。

○委員長（原田素代君）　毎年。

○社会福祉課長（国正俊治君）　はい。

○委員長（原田素代君）　ああ、そうですか。

○社会福祉課長（国正俊治君）　基本の国の補助金の基準額というのがあるんですけど、会員数と年間就業日数とが表になっててランクづけされて、そのランクによって上限が決まってきます。それとは別枠で派遣事業に取り組みましたら、派遣事業の実績に応じてまた上乘せで補助金がつくようになってます。その総額を合わすと、今市が今回要求させていただく補助金ぐらい出ますので、市も上げてくれにゃ困るがなということで上げております。今後もこの形態

になるものと思います。

○委員長（原田素代君） わかりました。ありがとうございました。

ほかの皆さんからの御質疑をどうぞお願いします。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 私は敬老会の関係を言おうかと思おうたんですけど、私は小田委員とは考えが違います。金額を下げるのは反対をしておりましたが、提案されるようなときに、話があったときに、下げた金額は高齢者福祉の施策のために使ってほしいという意見も述べとったと思います。その分が今回どこかここへ反映されてるはずなんですけど、新規事業もあったり、継続もあったりで、多分そっちへ使われてるんじゃないかなと思うんですけど、意識的にそういうことで予算をどこかつけてるんじゃないかと思うんで、そのところをお聞きしたいと。

それから、緊急システムのところを、これは60ページです。委託料の緊急通報設備の関係で、説明のところに数字まで書いてありましたよね。

○委員長（原田素代君） 保守点検ですか。

○副委員長（福木京子君） 保守点検のところの予算なんですけど、説明のところへ何かこれまでの台数と、今年20台。

○委員長（原田素代君） あっ、45ページ。

○副委員長（福木京子君） 45ページでね。20台設置されますよね。それで、その分は家に希望者がつけるときには、そのつける人の、設置費用はその人に出してもらうということは変わりないんですか、要望しとりましたけど。何らか所得に応じて軽減するなり、つけやすくするなり、そういうことは検討されてなかったわけですか。

○委員長（原田素代君） じゃあ、2点について御答弁をお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長、お願いします。

○市長（友實武則君） 敬老会の助成事業を減額して、それを高齢者の事業にということをお尋ねですが、先ほども申しましたように、行財政改革で生み出した財源をこれまでにない事業につき込んでいくという考えを踏襲してやらせていただいております、敬老会の助成金を減額しておりますが、こういったものやそのほかで生み出した、行財政改革で生み出した財源で、例えば24時間の電話相談ダイヤルの運営、あるいは新年度から実施する子供の医療費の助成、こういった財源になっておりますので、高齢者に対してもさまざまな施策をこれからも展開していきたいというふうに考えておりますので、また委員の皆様もさまざまな御提案もいた

だけたらと思います。

以上です。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） じゃあ、続いて国正課長お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、敬老助成金は下げてるけど、ほかに伸びてるものはないかという御質問です。高齢者のサービスの中で、特に単市事業で伸びてるのは配食サービスが伸びています。夢百笑さんとか小野田ふれあい市場さんなんか頑張ってくださってます。さらにはセブーンイレブンさん、市内8店舗あります。そういうところも事業参入していただいて、事業が魅力のあるものになってきてます。また、高齢者ももちろんふえておりますので、この配食サービスの利用者、利用実績のほうが大幅に伸びておりまして、こちらについてはかなり伸びております。また、個々に、政策的に制度を変えてというわけではないんですけど、事業さんと組んで、改善して事業が伸びているというのが大きい特徴の一つです。

それから、緊急通報システムにつきまして、設置費用なんですけど、申しわけありません、改正はしとりません、一緒でございます。これも平成18年ぐらいだと思うんですけど、設置費用全部、機械が4万数千円、それから電池交換するのに1万円ぐらいかかって、それから受信センターの維持費だっただけなんです。申しわけないですけど設置するときの設置費用だけ、その1回分だけは持ってくださいねということで改正してまいりました。その分は申しわけないんですけど、1回だけ持っていただくようお願いしています。それから台数につきましては、民生委員の改選時期との関係がいろいろございまして、ちょうど今年は民生委員3年目の年なんですけど、改選された翌年っていうのが民生委員さんがおひとり暮らしのところへ行って、あんたもつけたらええよっていう声かけがぐっと広まるんです。それで、大体行き渡りまして3年目ぐらいになると下火になるんです。ちょうど下火の年ですので若干予算のほうは見込み数を圧縮させていただいてますけど、そういう要望が出れば、対象者が出ればもちろん補正もお願いして台数ふやすというようなことも考えてまいりますので、住みなれた御自宅在宅生活が続けられるように市の施策として続けてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかの皆さんから……。

○副委員長（福木京子君） 何ページまで。

○委員長（原田素代君） 66ページまでです。現在、社会福祉費まで。

ここのところの御質疑はもうよろしいですか。

○委員（丸山 明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 聞き漏らしたかもしれないですけど、60ページの民生委員の配食サー

ビスってさっき言われたんですけど、この配食サービス、まあ伸びて結構だと思うんですけど、1,455万円、セブン-イレブンが入られておるといふか、これは例えばどういうことで経費を市としては比較したのかと。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、お弁当代の実費については御本人さんの負担です。配達手間と見守り手間としまして委託料を払っております。これが250円です。それから、申しわけありません、吉井地域は336円払っております。

はい、以上です。

○委員（丸山 明君） はい、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） いいですか。

そうしましたら、今度社会福祉費のところまで、66ページまでは以上でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、済みません、25分まで休憩をとらせていただいて、次は66から70ページの児童福祉費に入ります。あっ、済みません。

質疑がないようですので、社会福祉費の質疑は終わります。

じゃあ、休憩に入ります。あっ、20分まで、私今何つった、25つった、25分までです。

午後2時13分 休憩

午後2時23分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして厚生常任委員会を再開いたします。

続きまして、66ページから70ページまでの2項児童福祉費についての質疑を求めます。

66から70ページです。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 67の放課後児童クラブの金額、これはあるんですけど、これに関して澤議員ですか、学童保育の保護者負担。公立というんですか、公設の学童保育では減免が、所得に応じて減免がされてるんですよね。それを有志でされるところとか、民間とかそういう分に広げていくというんか、そういう考えはなかったんでしょうか、ここには反映していないんでしょうか、どんなでしょう。

○子育て支援課長（国定信之君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 放課後児童クラブの利用料の減免については、昨年度から公立の吉井地域の2つのクラブについては実施しておるところでございます、現在の対象者のほうは10名まではいきませんがやっているとということでございます。私立の保育園に対しま

しては、それぞれ含め運営委員会も含め独自の運営のほうを行っているという基本がありますが、現在もう既にやっているところもありますし、それから今回の法律を受けて考えていこうというところへは御説明をさせていただきまして、お願いをしているところでもあります。予算のほうには、特にそれは直接反映されているということはありません。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） えっと、それでそれはいい傾向で、多分そちらの独自でやってたり、私立も考えていってるんですが、それをやりやすいようにしてあげないといけないと思うんです。そういう意味では、子育て支援策として市が何らかの支援もして、公立と同じ、公設と同じように、それをある程度早く公正な立場でできるように何らかの支援が要ると思いますが、その辺は考えられていないんでしょうか。なかなか民間だったらやりにくい面もあったり、その中で多分指導員もいろいろとされてると思うんで、どんなでしょうか、その辺の市のかかわり方というんか。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 現在、それぞれのクラブの運営の設定の仕方、運営内容については、いろいろそれぞれまちまちでございます。一概に補助をすとかってということもなかなか課題も多いかと思えます。ただ、新しく新制度が昨年度から始まっておりまして、クラブの運営についての費用については国のほうで増額のほうがなされていくと思えますので、そういうものを活用しながら対応していただければというふうに現在のところは考えております。

○副委員長（福木京子君） 引き続いていいですか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 68ページの、これは臨時職員賃金ですか、児童福祉施設費の7の賃金の臨時保育士さんの関係なんですけど、これは私も一般質問で取り上げた件もあるんですけど、こちらの説明書の資料にはばっちり正職員と臨時職員の数もきっちり書かれております。56じゃな、56、57で、ここに書かれてて、ほとんど臨時の方が、パーセントが多くて、先ほども集まらなくて、臨時の保育士さんが、派遣を2人入れてるということで、これは本当ゆゆしきというか大変な状況だと思うんです。何らかの処遇改善をしてあげられないといけないし、少しでも正職員の数、割合をふやさないと、子供に対する、子供の命を預かる専門職の仕事ですから。特に赤坂では3つの保育園が統合して今度29年度はいきますから、多分職員さんの数がどうなるか心配なんですけど、その辺の対応をどう考えられてるのかなと思って。金額がここだけ上がってますけど、これもっと減らして正職員にすべきだと思うんですけど、どんなんでしょうか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） こちら側の臨時賃金のほう、9,926万9,000円計上しております。昨年度より約900万円の増加をさせています。といいますのが、先ほどありました、御指摘ありましたように、保育士のほう処遇改善しないとなかなか集まらないということになりますので、本年度この賃金のところで臨時保育士の時給のほうの増加を図っております。総額が約900万円の増加ということであります。例えば担任を持った保育士の場合、現行は1,080円の時給ですが、それを1,240円と約15%程度の増加をさせているというふうな方向で、他市町村と比べて劣るという部分についての対応をこれで行おうということで計上させていただいております。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） そのあたり一歩前進でなされておるんですが、ある程度の思い切った施策をしないといけないんじゃないかなと思うんです。それで、ここへ69ページの労働者派遣業務委託料2,997万6,000円も入ってるけど、これもこれは2人分か3人分かの保育士さん、臨時保育士さんの関係ですか、この委託料は。そこも説明願いたい。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） これは、先ほど言いました派遣の方への業務への委託料ということで300万円程度組んでおります。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 複雑ですよ。保育同じような仕事をしてて正職員でされて、半分近くが臨時で、また派遣の方が入られてると。同じ仕事されてるんでしょ。そういう状況の中ではなかなか大変なんじゃないでしょうか。

これ市長にお聞きしたい、保育士の処遇改善は思い切った施策をされないんでしょうか。少しされよりますけど。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 子育てするならあかいわ市というキャッチフレーズもあります。子育て支援に対してこれからも力を入れてまいりたいと思います。この保育士の処遇についても大きな課題という認識のもとに、一気にはなかなか解決しませんが、少しずつ解消できたらと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 派遣の方というのが入ってきてびっくりいたしましたから、だからせめて派遣じゃなくて、臨時職員さんで続けられるような環境を整えないといけない、それは市の責任だと思うんです。それは要望しておきたいと思います。

それから、引き続いて保育料については赤磐は国基準の何%でしたか、ちょっと確認をお願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 大きく言いますと、国基準の約60%程度ということで計算されてます。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 努力されておられると思います。奈義町が何かこれまでは80%だったんですが、今回もっと一歩また進めて国の基準の55%に大幅に軽減をするというあれがありましたので、今お聞きしたんです。はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） いいですか。

はい、岡崎委員、どうぞ。

○副議長（岡崎達義君） 先ほどの保育士の待遇改善の話なんですけれども、赤磐市で大体平均1人どれくらいの給料になっとんですか。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 現行の先ほど申しました単価でまいりますと、日額が8,370円、月額で約17万円ぐらいです。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） この間テレビを見てたらいろいろ言われてたんですけど、全国平均が19万9,000円らしいです。ですから、17万円幾らっていうことは2万円ぐらいは低いわけです。地方的なあれを入れましても2万円というたら低いです。今後そういうのを考えて改善していこうっていう気はありますでしょうか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあその気を求めます。

国定課長どうぞ。

○子育て支援課長（国定信之君） 19万9,000円っていう金額をこれで当初予算で改善案を出してやることで約19万3,000円ぐらいにはなるかと思えます。これはあくまでも臨時職員なもので、正職員はもっと高いかと思えますが。この改革についても市の財源がかなり伴いますので、いろいろありますが、今後も状況見ながらやっていきたいと思えます。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 保育士の現場っていうのはかなり苛酷なもんがあります。ぜひこちらあたり待遇改善、全国平均がそれだからそれに近づけるだけじゃなくって、それ以上のものを待遇改善に上乘せしてあげるっていうようなところを考えていただきたいと思えます。要望しときます。

○委員長（原田素代君） ほかにはございませんでしょうか。70ページまでの児童福祉費。

じゃあ1つ私のほうからお願いしたいのは、昨年でしたか、熊山のとよたキッズの視察に行かせていただいて、かなりひどい劣悪な環境の中の学童クラブの運営っていうことで改修を、雨漏りから床の、要するに斜めになってるような床の中で保育をしてますからその改修っていうことですが、たしか今年度で設計は入れるというふうに聞いたような記憶があるんですが、とよたキッズの施設整備の設計委託料はどっか入ってますか。

国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 一応、要望を今年度県から正式にいただいていくということで……。

○委員長（原田素代君） 要望を県からいただくんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 交付決定を県からいただいて、それによって補正予算をしていこうというふうな形で考えております。今回の予算には計上されておりません。

○委員長（原田素代君） してません。それはいつわかるんですか。国のそれが、交付決定が出るのは。

○子育て支援課長（国定信之君） 夏ごろにはわかるんじゃないかと思っております。

○委員長（原田素代君） そうすると、それが出てから補正で設計委託は上げる予定だと思っ
ていいんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） それから進めていきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 済みません、これも聞き漏らしとるかもしれんけど、69ページの特別
保育事業補助金の9,000万円という中身を教えてください。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） これは、各保育園で行っております延長保育であるとか一
時預かり、病児保育といった事業に対する補助金でございます。

○委員（丸山 明君） はい、わかりました。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） あともう一つ、結婚祝い金のあれはここでしたか。これ違うんじ
ゃな、ここ違ったな。

○委員長（原田素代君） 違います。総務でやりました。

○副委員長（福木京子君） 子育て支援はこちらなんで、出産祝い金の関係の話はできないん

ですか、どこか。

○委員長（原田素代君） 出産祝い金は。

○副委員長（福木京子君） いや、ないんですけど、予算は。

○委員長（原田素代君） 予算はあるけど総務だよ、あれも。

○副委員長（福木京子君） これも総務。

○委員（小田百合子君） 出産祝い金は国保でしょう。

○副委員長（福木京子君） 国保か、国保のところをやります、あっ、いいです。

○委員長（原田素代君） わかりました。

ほかにはよろしいですか、児童福祉費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、質疑がないようですので、次に70ページの3項生活保護費についての質疑を求めます。

○副委員長（福木京子君） いいですか、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 70の生活保護の扶助費で、これがまた6.6%減って、いろんな当初予算をつけられて、昨年なんかも補正でさらに減額が続いてて、それで本当に実態と合ってるのかなというふうに思うんですが、6.6%減ったのはどうしてこう減ってきてるんですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） これも前の委員会でも申し上げたかと思うんですけど、景気が上向いてることが最も大きい原因だと思います。リーマン・ショック以来ずっと保護率が伸びていきましたけど、底を着いてやや横ばい、少し減少傾向になったかというようなことも言われております。最近ハローワークの所長がお見えになって、有効求人倍率の話をしました。岡山の地区で1.8とかの数値です。和気は少し低いんですけど、それでも1.3とかという数字が出ております。仕事を選ばなければ、何とか仕事のできる人は仕事にありつけるというような状況になっております。決して水際作戦して受けるなよなんてことは言ってませんで、どんどん申請をされて、なる人はなるし、出る人は出るということで出入りは大変激しい状態です。

あともう一つ、94世帯の予算で見えますけど、福祉事務所は最低で3人の現業員が必要というふうに社会福祉法で定められております。国の基準でいきますと、大きな事務所でいきますと、1人のケースワーカーが80人まで持ってもいいよということになってます。それを見ますと十分なケースワーカーが配置された状態に今なっております。このことはどういうことかと言いますと、さまざまな問題を抱える受給者の方々の問題を十分把握して、しっかりした援助方針を立てて、自立への指導がしっかりできてるものと思っております。今後も御本人さんの

自立のために努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） その方向で自立への支援というのを丁寧にされてるということ自体は私はいいことだと思います。最近聞いた話なんですけど、七十一、二歳の女性の方で結構これまでいろんな病気されたり、内蔵の病気を持つったり、手がちょっと、ギラン・バレーされとる方だと、今治ってるんですけどちょっと不自由な、そういう人にも仕事なんです。それ聞いて私もびっくりいたしまして、お一人の方ですけど。だから、今説明ではその人のために自立への支援、仕事をということをされてること自体はいいですよ。でも、本当にそれがされてるかどうか。知った方がそういうふうに最近聞いたもんで、それはなかなか本当にその人の生活全体を見て丁寧な指導をされとるんか疑問に思うたもんで、そういうことがないように。ある程度元気で仕事もしたいという方がおられたら、しっかりそれにつなげてあげていけるということはいいことだと思うんですが、その点どうなんでしょうか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） もちろん高齢者とか傷病者の方に仕事をしろというようなことは申し上げません。稼働年齢は65歳以上の方には求めるようにはなってございません。70歳でも働きたいと言われればそりゃ働いていただければいいんですけど、それこそシルバーさんのような余力でお小遣い程度稼ぐというのにはありだと思います。ただ、65歳以上の方に稼働を求めるようなことはございません。それから、傷病者にいたしましても、かかりつけのお医者様から要否の意見書、就労に対する意見書もしっかりいただきながら指導してまいります。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） でも、そういう実態があったということは事実なので、七十一、二歳の方にハローワークで仕事はどうですかということがあったんですから。そのあたりを今病気の方や、いろいろ実態に即して65歳以上の方に求めることにはなっていないというて今言われましたね、それと私が聞いた話とは違うなと思いましたので、一応意見を言うておきたいと思います。

○社会福祉課長（国正俊治君） 福木委員済みません、また後で教えてください。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、いいです。

○委員長（原田素代君） 生活保護費の項ですが、ほかの方から何かありますか。

よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（原田素代君） そうしましたら、次は70ページの4項災害救助費、さらにはまとめたいと思います、71ページから74ページまでの4款衛生費、1項保健衛生費まで、70ページから74ページまでをまとめて質疑を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（福木京子君） 少し聞いてもいいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 和気北部衛生の……。

○委員長（原田素代君） それは、その次なんです、ごめんなさい。75ページからです。その前のところまでをお願いします。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 73ページの予防費、衛生費の中の保健衛生費、予防費の予防接種の委託料で1億1,600万円ってありますよね、これよく覚えてなくて、どういうあれがこの費用なんですか、予防接種委託料。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長、健康増進課、谷名。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長、どうぞ。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼します。予防費の予防接種に関係する委託料ということで、これは県の医師会あるいは赤磐市医師会の先生方に、予防接種を受けていただける先生のほうにお支払いをしてる委託料でございます。

○委員（丸山 明君） 何の予防接種。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 子供のさまざまな予防接種から大人のインフルエンザ、いろいろあります。小児肺炎球菌、水ぼうそう、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、日本脳炎、3種混合、4種混合等さまざまあります。

○委員（丸山 明君） わかりました。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

その他で74ページまでの保健衛生費のところまで御質疑をお願いします。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 今言いそうになった和気北部衛生施設組合は73ページだからここですね。

○委員長（原田素代君） これは火葬場のほうです。火葬場でいいのでしたらどうぞ。

○副委員長（福木京子君） いいですよ。ここで今言えますね。

○委員長（原田素代君） 火葬場のことは言えます。

○副委員長（福木京子君） それで、これは意見書も出てる件であれなんですが、確認したいんですが、熊山地域の方、従来地域と桜が丘東、ここが違うと思うんですが、でも組合地域の人はそもそも前入ってるんですけど、その利用状況というんか、その辺。それから、負担金の計算も桜が丘東は計算をのけてるというんか、そういう状況でしたね。確認です、そこだけちょっと。

○委員長（原田素代君） えっと、どちらに、黒田課長お願いします。

○環境課長（黒田靖之君） 熊山地域、和気北部の衛生の関係で、利用状況ということで、熊山地域全体がその施設を利用するような形にはなるんですが、その部分で桜が丘東、それから可真地区あたりまでは和気北のほうを余り利用されておりません。26年度の熊山地域で和気北の利用者数が54名ほどおられます。桜が丘東、そのあたりの方というのは5名程度とかという形で、若干年度によって推移しますが、同じ熊山地域でありながら地域性があるということで、利用される方、利用されない方というような形が分かれている状況が見受けられます。

○副委員長（福木京子君） わかりました。そしたら従来地域の熊山が54名と桜が丘東、可真を入れて5名ですから、59名の方が和気北を利用されたということですね、そういう意味。

○環境課長（黒田靖之君） 環境課、黒田です。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 桜が丘東の方は岡山地域ですから東山を使ったりということで、和気北を利用されてる方は26年度の時点では54名と。54名の方が和気北部の火葬場のほうを熊山地域の中で御利用されてるということです。熊山地域あるんですけど、桜が丘東とか可真地区の方というのは岡山市のほうを利用されてます。その方々が5名ほど大体平均しておられます。

○委員長（原田素代君） その人数要らない。だから混乱するから。

○環境課長（黒田靖之君） 和気北を利用されてる方が54名ということで。

○委員長（原田素代君） そういうことです。

○副委員長（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） だから、和気北が54で、桜が丘東、可真地区の人は5名が岡山のほうへ行かれてるということ。5名じゃ少ないでしょ、全体は、亡くなられた火葬場を利用される方は。

○委員長（原田素代君） 本旨に戻ろうよ。

○副委員長（福木京子君） ごめん。実態だけを知っておきたいと思ひまして。5名だけなんですか、26年度は。亡くなられた方が少ない。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 熊山地域の26年度の全体でお亡くなりになられた方が103名、そのうち和気北の火葬場を利用されてるのが54名、それからその他ということで49名全体としてはおられます。そういう状況になっております。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、よろしいです。

○委員長（原田素代君） それでいいんですか。

○副委員長（福木京子君） いいです。

○委員長（原田素代君） わかりました。

その他でお願いをします。

○委員（小田百合子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員、どうぞ。

○委員（小田百合子君） 73ページの委託料、一番下のところですけども、環境衛生費委託料、自動車騒音測定業務の委託料っていうのが金額が大きいもんですから、どんなふうになってんのか詳しく教えてほしいなと思ひまして。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 自動車騒音測定業務委託料253万3,000円、今回当初予算で上げさせていただいております。これにつきましては、平成24年から国から権限移譲されました事業でありまして、本来国が行っていた事業を本市、市のほうで騒音測定、それぞれの路線において騒音測定を実施して国のほうに報告をなさいよという事業でございます。253万3,000円につきましては、今回3路線、西大寺山陽線と可真上山陽線、それから山口山陽線の3路線のそれぞれの地点での騒音測定を実施する経費、設計を行った金額がこの253万3,000円です。当然県道を主体に実施するというので、本来は市町村道をやりなさいという目的ではあるんですが、片側2車線、両サイド4車線というような大きなものが基本にはなってるんですが、こういった路線が赤磐市の場合はほとんどないということなんで、そういう場合は県道を測定なさいよということになっておりますので、この3路線をやるということで今回積算したこの金額を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員（小田百合子君） はい、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

その他で74ページまでの保健衛生費、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、次に74ページから77ページまで、2項清掃費についての質疑を求めます。清掃費からです。

それでは、出ないようなので、先に私のほうから。

前回の質疑の中で御議論がありましたけれども、下山議員のほうから和気赤磐し尿処理施設一部事務組合負担金をめぐって、今後95.2%赤磐市分になってきているのであれば、赤磐市として今後は単市として考えたほうがいいのではないかと、そういうことは検討しないのかという御質疑のやりとりがありました。委員会でもこのことについて確認をしたいと思いますが、今後このし尿処理施設の事務組合をどうやっていくかということについて、お考えをお尋ねしたいと思っておりますので、どなたでも結構ですが御答弁をお願いしたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ市長お願いします。

○市長（友實武則君） 和気赤磐し尿処理施設、備前市が今年度いっぱい組合から脱会するというところでございます。そうすると、赤磐市と和気町の1市1町の組合になってまいります。処理量でいきますと、大半が赤磐市の発生量でございます。しかしながら、施設は和気町に位置しております。そういったことで、赤磐市でこれを全面的に管理するというのもいささか困難も伴おうかと思えます。この点について、これは正副の管理者会議もしくはし尿の組合議会等ございますので、そういったところでしっかりとした議論を経て決めていくのが本来の姿だと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） もちろん当然管理者会議での議論が前提なんですけど、赤磐市として、今後はこういった処理施設の事務組合議会というやり方も含めて、引き続き施設を現状のまま事務組合として運営していくというつもりがあるかないかをお尋ねしているんですが。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 市としての方針でございますけども、私としては組合を継続するのが運営面で適切ではなかろうかというふうには思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） わかりました。

ほかの方で何かございましたら。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次へいきますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、次に122ページの12款公債費のうち住宅新築資金等貸付事業分についての質疑に入ります。122ページの公債費です。

御質疑ありましたらお願いします。

よろしいですか。

○委員（丸山 明君） 済みません。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 金額が大きいですね。利子のところなんですけど、122ページのところ……。

○委員長（原田素代君） 丸山委員、マイクをお願いします。

○委員（丸山 明君） これ少し内容を教えてください、具体的に。

○委員長（原田素代君） 利子の部分を。

○委員（丸山 明君） 償還金の2億4,122万8,000円という部分の。2億4,100万円ですよ。

○委員長（原田素代君） 利子ですね。

○委員（丸山 明君） 122ページ、利子と大きく書いてあって、個々のところへ償還金利子及び割引料というふうに書いてあります。

○協働推進課長（青井陽子君） はい、委員長、協働推進課、青井です。

○委員長（原田素代君） はい、青井課長をお願いします。

○協働推進課長（青井陽子君） こちらのほうに出てるうちの60万2,000円が協働推進課分で、住宅新築資金等貸付事業の元金に当たる部分です。資料の124ページになります。

こちらの公債費につきましては、いろいろな部分があるんですけど、協働推進課部分といたしましては住宅新築資金等貸付事業に係るもので、元金といたしましては60万2,000円、それから利子といたしまして9万円を計上させていただいております。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○協働推進課長（青井陽子君） はい、以上でございます。

○委員（丸山 明君） はい、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（丸山 明君） はい、もう結構です。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 他に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第31号平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計予算を議題として、審査を行います。

執行部の説明がございましたらお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 診療施設勘定につきましても、補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 済みません、私の舌足らずで、もう一度提案をしますが、国8ページから事業勘定についての歳入歳出の一括した質疑とさせていただきます。事業勘定についての歳入歳出の一括質疑とします。その後に熊山診療所勘定に入りますので、今は国8からの事業勘定のところでお願いします。

質疑です。

はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 国保については毎回言ってます、国保税が払いやすいようにということで、国保税の引き下げ、そして減免制度をつくれということをおっしゃってきとんですが、それに対する努力はどこかこの予算に反映してますか。すぐ値下げにはなっていない、値上げはしていないからいいんですが、その努力はどこか予算であらわれたところがあれば説明したいと思います。

○市民課長（作本直美君） はい、市民課、作本です。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） いつも国保税につきましては、多少なりとも減税ができるというような形で持っていけたらよろしいんですけども、27年度、医療費の補正もさせていただきましたが、医療費につきまして医療費と高額医療費、こちらがもう驚くほどふえております。本年度の予算の伸びにつきましても、全体的な伸びを見たときほとんどが保険医療費に関するものでの伸びになっております。そうしたところで、本来でしたらもう国保税を、特に後期高齢者支援金分の見直しをしないといけないような状況にはなってきておりますが、国保の都道府県化が平成30年度にも控えておりますので、そこも考慮いたしまして、当分の間値上げをしないということで今こちらのほうで努力をさせていただいているところでございます。減税に至るとか、そのようなところではありませんが、経費削減につきましては必要最小限のところでの予算組みとさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） はい、いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 値上げをしないように努力して頑張っていると、医療費が上がるのということで説明があったんですが、予算にどういうふうな努力のところが出てきているのかということです。

○委員長（原田素代君） 作本課長。

○市民課長（作本直美君） 細かいところで言いますと、先ほどちょっと出ておりましたが、出産一時金ですとか、葬祭費、このあたりを例年同じ額で上げてきておりましたが、そういうところも実績に応じたもので見させていただきまして、あとそのほかの給付の部分とかも。それから、事業費も、保健事業としまして27年度ではデータヘルス計画というのがあります。

て、そこの部分が増加したところもありましたが、そちらのほうが減額になり、その分多少保健事業として少し前向きな事業に入り込ませていただくようにしているとか、実績ベースで見させていただいているというところでございまして、大きく、ではそれで幾らどこで下がったかというところになりますとすぐに御説明しかねる部分がございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 基金繰入金は昨年よりふやさされてるんですね、そういう努力されてるんですね、そこの説明を。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

○市民課長（作本直美君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 先ほども申し上げましたが、医療費がふえるというところを、そこを保険税で確保することが難しいというところがございますので、確かに福木委員さんのおっしゃるとおり、こちら基金繰入金を多少でも入れて、一般会計からの繰り入れもそれほどもう望むこともできませんので、こちらの基金繰入金をふやさせていただき、2,500万円ふやさせていただいての対応と考えております。失礼いたしました。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） これは努力をされてるとは思います、私は。昨年に比べたら2,500万円ふやさされてる。

あと国保で減免されてる方が多くて、払われてるんですが、それでも国保税というたら全体としたら相当の高い国保税を払うのに必死なんですけど、もし何かあった場合に収入が減って、2割、5割、7割に当たらなくて、そのちょっと上ぐらいで、そういう方に対する独自の減免制度というか、それを大分つくったらどうかと、そうすれば払わにゃいけんという思いの人が何回か分納して払えるという状況になるんじゃないけど、そこの検討はどうなんでしょうか。

○市民課長（作本直美君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 一応赤磐市も軽減制度といたしまして、前年度と所得が特別に激減した場合とかというところに関しましては、それぞれの状況に応じて判断をして減額というような制度は設けてはおります。そちらにつきましては、他の市町村と同じところでは以前からあると思っておりますが。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） それは特別な事情ということで、話し合いをすれば市のほうが対応ができるということですね。岡山市みたいにきっちり規則とか、条例とかしてないけども、

特別の事情があればと、話を、話し合いをしてどうしても実態はこうなんだということでは柔軟な対応ができるということですか。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 前年度と比較して激減した場合とかということは、条例ですか、規則に一応文言としては出てきております。そこは、ただし幾らでどういうふうになるとかという明確なところまでは、線は出てきておりませんが、条項の中にそちらが出てきておまして、状況に応じてはそこを勘案して減額措置をするということで、軽減制度ということで赤磐市は一応は出てきております。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） その制度で対応をされてる方も何人かいるということですね。それで、そういうことができれば払いやすくなって、少しずつでも分納して払っていただいているということですか。

○市民課長（作本直美君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） その部分は税務課のほうでそういう事案がありましたら対応させていると思っております。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ここは当初予算の関係なんですけど、補正で500万円のことで、これはどこで答えてもらえるんですか。

○市民課長（作本直美君） 先ほどの件ですか。

○副委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員長（原田素代君） じゃあ、どうぞお答えください。

○市民課長（作本直美君） 続いて失礼いたします。先ほどの補正予算、延滞金で500万円がふえていたという、増額をさせていただいたという件ですが、今収納対策課のほうに確認をさせていただきました。委員さん御存じのとおり、滞納者が約束どおり納めていただければ延滞金は当初の約700万円という見込みでいっていたようですが、分納の約束が守れない方とか、納税意欲の欠けた方につきましては、市とそれから岡山県滞納整理推進機構それから岡山県市町村税整理組合、こちらにおきまして滞納処分を実際行っております。その結果、1月末実績で500万円の増額となり、件数的には約150件ということでございます。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） これはもうあれですね、県のほうに行ったらもうそりゃ相当厳しいんですが、市の段階でも対応して処分して、家に行って、差し押さえをされとるんです、じゃあない、どういうことですか。処分をして、処分するというのはどういうことですか。

○委員長（原田素代君） もう一度質問をしてあげてください。処分をするということについてですか。

○副委員長（福木京子君） いやいや、だから市と県の滞納整理組合、市が頼んでる整理組合、そこに処分をお願いすると、1月末に500万円増額ができたということなんですね。それで件数が150件。これは昨年と比べたら、昨年はどのくらい件数なんですか。だから、相当に厳しく、言葉で言いますと、市民の立場で厳しい人の立場で言いますと、相当の厳しいこれは処分になってくると思うんですが、多分この件数はふえてるんじゃないかと思いますが、その実態をお願いします。

○市民課長（作本直美君） はい、市民課、作本です。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 延滞金につきましては、どこも多分同じだと思いますが、まず本税、本税を入れていただくと。その本税を努力して入れていただいている方については、なかなかそこまで徹底して延滞金をいただいていることはないと思われまして。ただ、先ほども収納対策課のほうで申しておりました、分納のお約束が守れないとか、もう納税意欲を全く見せられない方、こちらにつきましては、本税あわせてもう延滞金もいただきますというお話をさせていただかないと、実際には前に行けないことが多いんです。恐らくそこで合わせて市の部分でも、滞納処分まではいかないけれども本税をいただくに当たって、延滞金を多少なりともいただいているところはあると思います。延滞金の過去の実績、こちら件数としては出てきていないんですが、額としましては平成24年度が約1,800万円、平成25年度が約2,100万円、平成26年度約1,900万円というようなくあいになっているということを伺っております。

○委員長（原田素代君） 引き続き皆さんのほうからの御質問をお願いします。

国保の事業勘定分ですが、よろしいですか。

あっ、ごめんなさい。じゃあよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 次に行きます。

次に、国34ページから熊山診療所勘定、熊山診療施設勘定についての歳入歳出一括しての質疑を求めます。

御質疑がありましたらどうぞ。

ほかにあれば。ああ、そうか。施設勘定も別なんですね。

じゃあ、先に私のほうから1つ。

質疑の中で佐々木議員のほうから出されておりました、熊山診療所施設勘定の中の医薬材料

費、これについてどういう対応をされてるのかという質疑がございました。細かく御本人からも委員会でいろいろ議論してほしいということでサジェスションもいただいておりますが、幾つか確認をさせていただこうと思います。質疑の中で当日も御答弁いただいておりますけど、改めてまずアイテム数、それからアイテムのメーカー、それから廃棄物が出ているのかどうか、医薬材料費が中で年間通して幾らかでも。それから、材料検討委員会というのが一般的にはあるんだけどという御意見なんですけど、熊山診療所、佐伯北診療所の中においてそういった検討委員会の設置が現実的にできるかどうか、その辺の3つのことについて一応、もう一度改めての御答弁をお願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長、健康増進課、谷名です。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） メーカー数……。

○委員長（原田素代君） メーカーの名前です。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 名前ですか。

○委員長（原田素代君） はい、メーカー名、アイテムのメーカー名、医薬材料のアイテム数とそのメーカー、主なメーカー。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 少々お待ちください。アイテム名ですか。どのようなものを購入したかということでよろしいのでしょうか。

○委員長（原田素代君） いえいえ、アイテムの数、何アイテムになってますか、医薬材料は。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 数は質疑のときにも御答弁させていただいたように231品目ということです。それで、どういったものを購入してるかということでよろしいですか。

○委員長（原田素代君） いや、主に取り扱ってる業者の名前、メーカーの名前を知りたいということです。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） どこから購入したかということですか。

○委員長（原田素代君） 要するに、質問者の趣旨は、いわゆるブランドとなるよく聞くニプロとかテルモとかジェイ・エム・エスとか、そういったブランドのものを扱ってらっしゃるんですかと、そうではなくてジェネリックのようにそういうブランドではないけれども実質的に適用できる医薬材料を購入してるんですか、その確認をしたいという趣旨なので、そういう意味でお答えください。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 先ほど谷名課長のほうが言いました品数につきましては231品目でございます。それから、ここでの医療用消耗機材費というところから歳出するものにつきましては、注射器とか針とかそういったもので、薬剤はこの中には含まれておりません。それから、あとメーカー名につきましてでございますけども、個々メーカー名あると思う

んですけども、現在のところメーカー名までは把握ができておりません。それからあと次に、熊山診療所、佐伯北診療所にも材料を選定するような組織があるかということについてでございますが、これは院内のほうにはそういった組織、検討する委員会の設置はございません。

○委員長（原田素代君） あと、廃棄物。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 廃棄物の量につきましては、幾らかは落として使えなくなるとかっていったりするようなものもあるとは思んですけども、正確な数字は現在のところは把握しておりませんので、現在わからないということでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） うちの担当委員会として熊山も佐伯北も診療所として運営していただいているんですが、大きな病院なんかは、佐々木議員は非常に勉強されてらっしゃるようで、通常こういった資材の搬入に関する検討委員会というのが各課、専門家や看護師さんたちで構成されて年に何回かやっていると。棚卸しもして、使用期限が切れたものを廃棄ってということで、その廃棄を少なくするための努力をする。そういったいわゆる診療所内の経費節減に対する努力を見える化したほうがいいのではないかということが御意見の趣旨というふうに私も理解しておりまして、従来はそういった形は全部お任せしてきたわけですが、今後そういった形で、2つの頑張ってくださいる診療所ではありますが、経費を少しでも節約していただいているということが何らかの形で担当委員会にも報告、もしくは何かしら意見交換会なども含めて、努力していただいているということが伝わったほうがいいのではないかという思いはあるのです。ですから、一概に検討委員会の設置を求めるとかそういう問題ではなくて、今まではそこに私たちも気づいてこなかったことなので、今後何かしら前向きに課題解決のためにできる手はないでしょうかということについてはいかがでしょうか。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 委員長御指摘のように、医療材料のコスト削減というのは診療所を運営していく上で非常に重要な課題であるということは質疑のときにも御答弁させていただきました。そういったもので診療所のスタッフ一同となって、こういったものが効率的、あるいはコスト削減につながるかとかっていうようなことにつきましても、今後検討してしっかりと対応していきたいと思っております。それから、内容等につきましては、随時こちらの委員会のほうにも報告させていただいて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ぜひよろしくお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） ひとついいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 今、廃棄物のことがわからないというて言われたんじゃないけど、廃

棄物というたら医療の注射針や……。

○委員長（原田素代君） いやいや無駄。

○副委員長（福木京子君） そりゃあ関係ない。それじゃなくて。ごめん。

○委員長（原田素代君） 注文したけど使い切らずに捨てたっていう。それはどうしても出るんですよ、使用期限とかそういう滅菌の期限とか。

○副委員長（福木京子君） わかりました、いいです。

○委員長（原田素代君） 今のことでもいいですし、事業勘定になっております。

○副委員長（福木京子君） 1つだけ聞いてもいい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 国37ページの医師会負担金40万8,000円というのは、これは診療所、2つの診療所が医師会のその組織、医師会へ入ってるからその負担金という考えをしたらいいんでしょうか。個人病院もいっぱいあるけど、それと同じように扱ってるわけですか。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） そのとおりでございます。ほかの地域の先生方と同じように負担金をお支払いしております。

○委員長（原田素代君） 熊山診療所勘定ですが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質疑がないようですので、質疑を終わります。

次に、国51ページから佐伯北・是里診療所勘定についてでございます。

歳入歳出一括しての質疑とさせていただきます。お願いします。

いやいや、佐伯北の診療所勘定、もう一つのほう、今のは熊山だけだったから。

1つお尋ねしますが、今回整備事業3,300万円について、安全にさせていただくということですが、いつから始まっていつまでの予定だと思ったらいいんですか、この改修は。

はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 改修の時期ですよ。

○委員長（原田素代君） はい。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 改修の時期は、今年度、28年度予算計上しておりまして、28年度中に診療所の状況、医師等とも相談しまして、やはりいい時期にしないと診療所の診療の邪魔になりますので、そのあたりも検討しながら28年度中に進めていきたいと考えております。

○委員長（原田素代君） 完了も28年度中っていうことでいいですね。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、予定ではそうです。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○副委員長（福木京子君） ちょっと聞いてもいい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） それで、これは建物の整備事業なんですけど、それとついてる周辺の駐車場、これはあそこを通るたびに大変じゃなと思うんですが、何らかのあの周辺で、もう少しきっちり危なくないようなことは考えられてないんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今回の改修では、本当に今現実、非常に緊急事態で迫ってるような防水の関係とか、それから高齢者が多いので一部バリアフリー化したようなところとか、そういったところの最小限でできる改修を考えております。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、ないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第32号平成28年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算を議題として審査を行います。

執行部からの説明がございましたらお願いします。

はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 追加説明はございませんので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括しての質疑をさせていただきます。

質疑をお願いします。

○副委員長（福木京子君） 後期……。

○委員長（原田素代君） はい、後期高齢者。

はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 後期高齢者は広域連合で28年度から上がりますね。その辺の説明を一回聞いときたいんですが。

○市民課長（作本直美君） はい、市民課、作本です。

○委員長（原田素代君） 作本課長。

○市民課長（作本直美君） 後期高齢者につきましては、平成28年度、29年度に被保険者が負担する保険料の保険料率の改定が出ております。被保険者の均等割額の部分で、現行は4万6,300円のところが4万9,200円に、こちらが2,900円の増です。所得割の率ですが、現行が9.15%、こちらが9.87%になりまして、0.72%上がっております。1人当たり保険料額、こちらは軽減後平均的なものを見たということで後期のほうから出ておりますが、現行6万

2,038円であるところが、改正案では6万5,930円、プラス3,892円ということですのでお
ります。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） これは県下全体を見てのプールで値上げ幅を決めてるんですが、
その中で赤磐市の位置づけというか、その中で、後期高齢者の医療費がかかってますよね、
各市町村。どの辺なんですか赤磐市は、真ん中ぐらいかかっているんですか。どんなんでしょ
う。

○市民課長（作本直美君） はい、市民課、作本です。

○委員長（原田素代君） 作本課長。

○市民課長（作本直美君） 後期高齢者医療につきましては、国民健康保険とは違いまして、
県が広域でしているということで、余りそのような情報が出てきてはおりません。県下での赤
磐市での医療費がどの位置にあるとかというようなものが、資料的にも余り記憶にはございま
せんので、申し上げるような状況にないように思われます。済いません。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 結局、広域化になったらこういう情報が入らないんです。だから、
国保の広域化、30年になったら、本当に情報が入らないと思うんです。しかし、国保料は
決めなさい、各市町村がというふうなことになってくるわけでしょ。だから、議会でどこまで
追及というんか、聞かれるか、その辺が難しくなると思うんですが。

○市民課長（作本直美君） はい、市民課、作本です。

○委員長（原田素代君） 作本課長。

○市民課長（作本直美君） ただし、国保の広域化につきましては、保険税、保険料そういう
ところはそれぞれの市町村が自分のところの医療費、それから所得の状況、そのようなものを
勘案して、それぞれ県も保険者ですが、市も保険者、市町村も保険者ということでともにして
いくようになりますので、若干もう今回の後期の広域とは違うと考えております。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） これには市長、議長、各県下の何人か出られてまして、友實市長
も出られておられるんで、今の質問でどんなでしょうか、全体的には。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 福木委員のおっしゃるように、私が後期高齢者の組合議会の議員とし
て出席させていただいております。その中で、しっかり各市町村に情報が流れていくように意

見を言わせていただく所存でございます。よろしく願いいたします。

○副委員長（福木京子君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） 他の方からはよろしいですか。後期高齢者です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そうしましたら、なければこれで質疑を終わります。

○委員長（原田素代君） 続きまして、議第34号平成28年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算を議題として審査を行います。

執行部の説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 追加説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） これから質疑を受けたいと思います。

質疑をお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） 介護保険。

○委員長（原田素代君） 看護です。ベルの。訪問看護ステーションです。

じゃあ、先に私のほうから、本会議での質疑で、これは澤議員のほうから訪問看護ステーションのあり方をめぐって大分御意見が出ておりますので、ここの委員会でも扱いたいと思っております。具体的には収益事業でありながら、なかなか一般会計からの持ち出しがいまだに大きい。実際、営業努力をしてるのかという御意見であります。澤さんの御意見の中では、作業の人たちが顔も見ることがないと、このベルの職員のほうからは。要するに、営業の努力が足りないのではないかとということですね。収益事業であれば、幾ら市がやってもちゃんと民間並に営業努力をして収益を確保することが本来でしょうと。そういう意味で、営業努力も十分でないように見受けられるところについて、どういうふうにしていこうと思ってるんですかという御意見でございますが、その点についてとりあえず担当部長のほうから御意見を承りたいと思います。

はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 御指摘いただきました山陽地域のほう、訪問看護ステーションの数が3事業所ございまして、そういった中でのケアプランを立てるケアマネジャーの方たちの会議にも参加はさせていただいております。ただ、そこら辺が十分でないというふうな御意見も澤議員さんのほうからいただいておりますので、これからは顔の見える関係、あるいは営業といいますか、つなぎをしっかりとやっていきたいと思っております。山陽地域につきましては、医師会、お医者さんですとかのほうには行かせていただきましたけども、ケアプランを立てるケアマネジャーさんとの関係につきまして、そこら辺の努力が足りないという御指摘もありますので、今後はそちらのほうにも積極的に出向いて営業のほうさせていただきたいと

思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） ベルの管理責任者は、当然院長さん、熊山診療所の院長さんになりますよね。院長さんの御見解っていうのはどういうふうに思われてるのかっていうのもここで教えていただきたいんですが。

はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 院長のほうといたしましても、訪問看護ステーションっていうのはこれからの在宅医療には必要不可欠であるという認識をお持ちでございます。したがって、訪問、そういった営業活動のほうにも当然力を入れていくべきと思っておられますので、同一の方向で向かっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） わかりました。ありがとうございます。

以上で結構です。

ほかであればよろしくお願ひします。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がなければ、これで質疑を終わりたいと思ひます。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第7号赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）から議第34号平成28年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算までの17件についての採決をしたいと思ひます。

まず、議第7号赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員でございます。したがって、議第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第9号赤磐市乳幼児等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第8号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第10号赤磐市赤坂福祉サービスセンター条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第9号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第11号赤磐市特定疾患援護費給付条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第12号赤磐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第11号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者全員〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第13号赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第12号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第14号赤磐市国民健康保険熊山保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第13号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第20号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第21号平成27年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第22号平成27年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第23号平成27年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第24号平成27年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○副委員長（福木京子君） 委員長、済いません。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） この議第30号は採決する前に意見を。

○委員長（原田素代君） どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 一般会計についてはいい面もたくさん予算化されてますが、国保の問題で国保税の繰入金の分の金額をふやしてほしいということと、独自の制度をつかってほしい、それから後期高齢者のここでの負担をかける値上げについては反対で、その理由であと議第31号、議第32号も反対で、一応理由を述べておきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 議第30号からですか。

○委員（福木京子君） へえじゃから議第30号はそういう理由です。だから、その予算との関係で国保と後期高齢者は反対です。

○委員長（原田素代君） わかりました。

続きまして、議第30号に移ります。議第30号平成28年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立同数です。可否同数であります。よって、赤磐市議会委員会条例第17条の規定により、委員長が本件に対する可否を裁決します。

委員長は議第30号について可決と裁決いたします。したがいまして、議第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第31号平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立多数でございます。したがいまして、議第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第32号平成28年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立多数です。したがいまして、議第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第33号平成28年度赤磐市介護保険特別予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第34号平成28年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、そのようにさせていただきます。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

執行部からありますか。うん、聞こえない。

○議会事務局長（富山義昭君） 予定されているものを言ってください。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、平成27年度の事業の進捗状況に入らせていただいでよろしいでしょうか。あっ、別ですか、失礼いたしました。

○委員長（原田素代君） いやいや、その他ですからここで結構です。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、市民課から順番にお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 失礼いたします。では、お手元の資料で平成27年度の進捗状況についてということで、2点御報告をさせていただきます。

まず、マイナンバー制度についてでございます。

個人番号カード、こちらのほうの交付が始まっております。交付状況についてこちらのほうに書かせていただいておりますが、1月18日にJ-L I Sから作成済みのカードが徐々に届き始めております。個人番号カードがこちらJ-L I Sのほうから市のほうへ郵送され始めている状況でございます。2月4日に赤磐市といたしまして、個人番号カードを申請されている方に対して、順次個人番号カード交付通知書というはがき、こちらは国が、J-L I Sが作成してきているものですが、そちらを発送しております。毎日順次送らせていただいております。2月5日、こちらから個人番号カードの受け取りが実際に始まりまして、本庁の市民コーナー特設交付場所というのを設けております。そちらのほうに取りに来ていただいております。今のところ、平均して20人から30人の間、1日当たり来られている状況でございます。3月3日現在での件数といたしましては、J-L I Sから交付されているカード数が1,785件、受け取り済みのものが221件、この3月3日現在では12.4%の交付という交付率になってございます。こちらのほうですが、制度が始まったばかりということで、県下でも大体同じような状況となっているところでございます。

それから、11月の終わりから12月にかけて、皆様のお手元にも届いておりました通知カードの受取状況でございます。

11月24日から保管期間経過ということで市へ返戻されました通知カードは1,139件ございまして、そのうち2月末現在で771件が受け取り済み、この中で死亡、転出分を除きまして約250件ぐらいが今現在も未交付ということになってございます。最近でも日に数件の受け取りには来られておられますが、一時に比べ激減している状況でございます。こちらのほうに対しまして、未交付者に対しましては、3月下旬に再度受け取りということで勧奨通知を赤磐市独自で郵送するという予定とさせていただきます。

続きまして、データヘルス計画、保健事業についてということで御説明をさせていただきたいと思っております。

お手元に別の冊子として、赤磐市国民健康保険データヘルス計画書というものを御用意しております。ごらんいただきたいと思っております。

本年度、保健事業として取り組んでおりましたデータヘルス計画につきまして、別紙資料をごらんください。

7月にプロポーザル方式により委託業者を4社の中から株式会社ニチイ学館に決定いたしまして、平成27年度から29年度にかけての計画を策定しております。

データヘルス計画は、以前も御説明させていただきましたが、保険者が保有するレセプトデータそれから特定健診の結果内容というこのような情報を活用して、被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防を効果的、効率的に行うというための事業計画でございます。本市の場合は、平成26年度のレセプトデータと、それから24年度から26年度までの特定健診情報を分析させていただいております。また、後日ゆっくりとごらんいただきたいところではございますが、地域別に疾病の傾向等が示されているというところが大きな特徴となっております。分析は非常に詳細に行われておりまして、その結果がこちらの第6章、43ページあたりに健康課題の抽出と分析ということで今後の課題を上げているというところでございます。

この部分、簡単に御説明をさせていただきます。

赤磐市の国民健康保険が今後行うべき保健事業につきまして、事業効果の観点からは優先順位をもって示しております。やはり第1には特定健診受診率、特定保健指導利用率の向上事業ということでありまして、受診勧奨に向けての取り組みを積極的に行うべきであるとしております。第2には後発医薬品利用促進事業でありまして、さらなる工夫により普及を目指すことで、国の示している指標は一応は既にクリアはしておりますが、医療費削減効果が高いというところから対策を進めてまいります。第3には生活習慣病重症化予防事業ということで、生活習慣病に該当する人に対しまして重症化させないための医療機関への受診勧奨、また現状に応じた健康指導等を計画的に実施する必要があるとしております。第4には多受診適正化事業ということで、お一人の方が幾度もの病院にかかっているとか、医療機関にかかっている、そのような方たちに対しまして、該当の被保険者に対して、受診適正化促進通知というものなどをお送りして、また電話とか訪問等で対応を必要としている状況でございます。こちらの計画に提示された分析結果を有効に活用するというので、今後は医療費適正化につながると考えておりまして、本年度補正予算でも対応で既に実施しております特定健診未受診者対策事業とか、生活習慣病重症化予防事業もございしますが、またそれをさらに人工透析につなげさせないための糖尿病性腎症重症化予防対策等、こういうことにも主眼を置きまして、健康増進課と連携をとりながら赤磐市にふさわしい保健事業に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

なお、こちらの計画につきましては、1月21日に行われました国保運営協議会におきまして、案の段階ではありましたが運営委員の方には一応御了承いただいております。3月末までにはホームページ等で公開させていただく予定とはしておりますが、まだ若干修正を加えることも考えられますので、当分の間取り扱いは御留意いただくようお願いいたしますところでございます。済みません。

データヘルス計画につきましては以上でございます。

続きまして、よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい。

○市民課長（作本直美君） 次に、本年度事業実施しておりました特定健診受診率向上事業、未受診者対策事業ということで、また簡単に御説明をさせていただきます。

過去3年分24年度から26年度の健診履歴、健診結果、問診票項目のデータを分析しまして、受診勧奨対象者を特定をした上で、11月、12月に電話勧奨、それから12月に通知勧奨を行っております。電話勧奨におきましては、12月末までが特定健診実施期間ということでありましたので、11月4日から12月18日の間に4,255件の方に電話を行い、そのうち1,929件に実際に受診勧奨を行っております。また、1月には未受診者に対しましての意識調査、今度は意識調査ということを目的としまして、2,031件電話を行い、621件の意見を聴取できている状況でございます。さらに、通知勧奨としましては、未受診者5,315人に対しまして、12月13日の日曜日の最後の集団健診、それから12月末までの個別健診に向けての案内を送付したところでございます。

本年度の特定健診の実施状況につきましては、10月8日から11月17日まで27日間集団健診を行っておりますが、本年度は集団健診では独自項目として心電図と眼底検査を追加し、いろいろ対策を行ったということで、現時点での集団健診の受診者数は1,217人と、昨年度と比較して約200人の増となっており、個別健診におきましても受診者数が781人ということで、約150人増加している状況でございます。さらに、12月13日、初めて日曜日に集団健診をいたしましたが、そちらのほうは例年でしたら平日同じような拾いの健診をして40人、50人だったところが、127人が受診してくださったということになっております。

それから、後発医薬品の利用促進事業でございますが、後発医薬品、ジェネリック医薬品通知につきましては月平均370件を送付しておりまして、毎月約200万円が削減効果として上がってきております。

あと最後ですが、補正予算でも対応とさせていただいております生活習慣病重症化予防事業、それから多受診適正化事業につきましてはですが、こちらのほうもデータヘルスの分析結果をもとに健診異常値の放置者ですとか、生活習慣病を治療中でありながら途中で中断をされている、このような方への医療機関への受診が必要な方に対しまして、約1,000人程度に通知勧奨を実施するというようにしております。また、重複頻回受診者対策事業、こちらもお一人の方がいろいろなところでお薬をもらったり、治療にかかっているという方に対してですが、そのレセプトデータを分析することで約1,000人に受診指導を実施するための通知勧奨を行うということで、今こちらの2つにつきましてはまだ現在作業中ですが、3月下旬に実施するという予定で進めております。

本年度の市民課としての事業につきましては、以上でございます。

○協働推進課長（青井陽子君） はい、協働推進課、青井です。

○委員長（原田素代君） 青井課長。

○協働推進課長（青井陽子君） では続きまして、協働推進課から市民活動実践モデル事業について御説明をさせていただきます。

資料は3ページになります。

この事業のこれまでの流れといたしましては、平成27年12月1日から平成28年1月12日までを事業募集期間として13団体からエントリーをいただきました。その後、1月25日、26日に担当課とのマッチングを行い、2月12日を締め切りとした本申請としての事業申請が10団体からございました。提案された10団体、10事業についてプレゼンテーションによる事業審査会が2月23日に開催され、5事業について審査委員会から推薦をいただき事業決定いたしました。

市民活動実践モデル事業審査委員会の結果に基づき決定しました事業は、こちらの下の表になりますけれど、桜が丘東青年会から提案をいただきました夏休み防災キャンプ、赤磐子どもNPOセンターから提案をいただきましたプレイパーク赤磐“山陽ふれあい公園で遊ぼう！”プロジェクト、赤磐市野生動植物調査会から提案をいただきました赤磐市野生動植物調査、たけや子ども発達研究所から提案をいただきました音で遊ぼう！太鼓で踊ろう！、赤磐市市民活動支援センターどんぶらこから提案をいただきました『赤磐市に感動の連鎖！心をつなぐ「ふるさとがえり」上映会』の5事業となっております。今回採択いたしました事業につきましては、平成28年度事業として実施してまいります。4月に事業協定書の締結、その後それぞれの計画により事業実施、また中間報告といたしまして事業実施報告会を10月に行う予定としております。さらに、全ての事業完了後には事業実績報告会を3月に行う予定としております。

協働推進課からは以上でございます。

○委員長（原田素代君） いいですか、済いません。今の報告の中の一つのデータヘルス計画書なんですけど、実はきのうたまたま学校給食センターの所長さんともお会いしてお話をしたところなんですけど、中四国農政局が学校給食の地場野菜の促進事業のためのシンポジウムを開いたところにちょうど彼もいて、2人でよかったよねって話をしたところなんですけど、いわゆる縦割りの市の行政だとかこういった健康管理っていうのが保健とか、特定の窓口になっちゃう。だけど、例えばここで言う慢性化を予防するとか、そういう問題っていうのは食育ですとか、食農教育なんです。だからもっと言うと、こういうものを根源的に解決するためには、学校給食の適切な食育活動や食農活動から生み出されるだろうと、そういうお話を実は聞いてきた上がりです。ここには一切そういった食に関してのアプローチがないんです、医療なんです。だけど、医療っていうのは住環境もそうですし、まさに食っていうのは避けて通れない問題で、これはぜひ市長のほうに考え方として、実はだから教育委員会も入るわけです、学校給食を入れると。縦割りであるとともに取り組めないんです、学校給食の地産化とか、ましてやこういった問題っていうのは。だからその辺は十分いろいろ研究していただいて、本質的に医

療頼り、医療機関頼りの健康ではない。食や生活環境の改善、質の高さっていうところに考えを求めていただきたいなというのを1つぜひお伝えしたかったので、意見としてお伝えします。

済みません、じゃあ、次をお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 保健福祉部の資料の10ページをごらんください。

先月の委員会で口頭で申し上げた件でございます。資料をつくってまいりました。

買い物支援見守り事業でございます。

この事業は、買い物支援に合わせて高齢者を見守り、話し相手、困り事の相談などを行う事業でございます。あわせて、その事業者の販売車両のほうを貸し付けるものでございます。対象者といたしましては、65歳以上のみで構成される世帯の人が対象で、申請をいただきまして利用対象者として証明を受けた方でございます。委託事業所といたしましては、小野田ふれあい市場とまちづくり夢百笑を予定しております。対象地域としましては、小野田ふれあい市場が熊山地域、周辺地域としてイメージとすれば赤坂の軽部小学校区域ぐらいをイメージしております。それから、まちづくり夢百笑は吉井地域として、周辺地域としては赤坂の笹岡ぐらいを想定をしております。見守りをする手間賃として1回当たり100円を委託料として支払う予定でございます。

それから、先月口頭で申し上げた内容をまとめたのが11ページでございます。

一番下の枠のところでございます。当初の予定と大幅に事業内容が変更しております。その理由を記載しております。対象とする地域は人口減少とか過疎化が著しいところでありまして、民間の事業者さんの参入意向を調査した結果対応できないということから、配食サービスを行ってくださってる地域で頑張ってる小野田ふれあい市場さんと夢百笑さんをお願いしようということで打診をして、お受けいただくということになったものでございます。ただ実際問題、課題が多うございます。経営ベースに、それじゃ小野田ふれあい市場と夢百笑が商売としてペイできるかというのが非常に課題でありまして、仕入れ先の検討などをやりながら試行的に充実させていただきたいと思っております。それから、先ほどの対象エリアにつきましても、南部のほうでは民間の移動販売車両なんかも来て、それこそ商業ベースでやられてる、それがどこまで来てくれるかというような問題もございます。その辺も2年間の試行期間を設けてやりながら、住民団体と市が協働していい事業につくり上げていきたいと考えております。

12ページでございます。

委託先の様子を簡単にまとめたものでございます。左側が夢百笑さん、それから右側が小野田ふれあい市場さんのほうの事業と、それから簡単な写真を載せてございます。

先月は資料なしで御説明したことをおわび申し上げます。よろしく願いいたします。

あっ、もう一枚ありました。最後の13ページに販売車両の装備図でございます。写真でございます。特徴としましては、軽四でございます。7番のところに四角の箱がついてございま

す。左側の助手席の後ろのところです。これ冷蔵庫になってます。室温が3度で管理できまして、肉とか魚を冷蔵庫に入れた状態でお宅まで配達ができるというものでございます。冷蔵庫の裏側は柵になってますし、後ろも柵になっております。横に編み目のようなものがありますが、歯ブラシのようなものがぶら下げられるようになってます。三方に開きましたドアはアルミパネルとなってまして、こちらのほうの装備であれば保健所のほうの移動販売の営業許可がとれる仕様となっております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 両方の担当部のほうからは以上ですか、執行部は。

委員さんのほうから特段ございませんでしょうか。

はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 子育て支援で、この間の厚生委員会でNHKのスペシャル、奈義町のことをぜひ見てくださいというて見られた方もあると思いますが、あれ全国で出生率1.8で若い人が入ってきよんですが、それでもあの施策というのは案外赤磐もきめ細かくしてるなど、改めて赤磐のよさもわかったんですが、それでもどこが違うのかなと、奈義町があれだけ。そういうふうには物すごくこれまでの積み重ねらしいです、努力が。それであそこまで充実させて、それでさらに充実をさせていっとるのは驚きです。最新の情報をお知らせしておきたいと思うんですが。保育料の軽減策が、先ほど言いましたように、国の基準の55%に下げたんです、80から55%に。それから、高等学校の就学支援金の増額、これ私も取り上げまして、年6万円の高校生への支援金が実施されてますが、これを9万円に上げるんです。予算的には486万円ですけど、そこまでやるわけです。それから、放課後の学童保育は年額、えっ、年額1万円となってる幼稚園預かり保育、小学校の放課後の児童クラブの利用料を6,000円に引き下げますと。それから、出産祝い金の増額で、第3子からに支給されていた祝い金を第1子、第2子にも支給する。第1子が10万円、第2子が15万円、第3子からはこれまでどおり、第3子が20万円、4子が30万円、第5子以降は40万円。それから、在宅育児支援手当というものもある、これは新規らしいんですが、保育所に通わせずに家庭で子育てしている世帯に、子供1人当たり月額1万円の手当を支給すると。こういうふうには子育てで進んで、さらにもっと進めて若い人に来ていただいて、定住政策も重なって、本当に若い人が集まって人口がふえてますね、奈義町。そういうところの努力をされてるなということで最新の情報をお届けして、赤磐市もぜひ一つずつでも頑張っていたきたいし、特に高校の学生への支援金も検討していただきたいなというふうに思います。要望もしておきたいと思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

じゃあ、その他についてはもうないようですので、以上をもちまして第3回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本会議におきまして当委員会に付託されました議案17件につきまして長時間慎重審査をいただき、原案のとおり決定をいただきましてまことにありがとうございました。審査の過程でいただきました御意見、御指摘等々につきましては、十分精査、検討をしてみたいというふうを考えております。来る平成28年度におきましては、総合戦略等々に基づきまして、赤磐の創生に向けまして職員ともども頑張ってみますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思えます。

きょうは慎重審査ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） 皆様方には長時間にわたり御苦勞さまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午後4時9分 閉会